

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第64期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 日本シイエムケイ株式会社

【英訳名】 CMK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石坂 嘉章

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03 - 5323 - 0231(代表)

【事務連絡者氏名】 執行職 経理部長 大久保 信隆

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03 - 5323 - 0231(代表)

【事務連絡者氏名】 執行職 経理部長 大久保 信隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	82,619	69,967	81,486	83,840	90,568
経常利益 又は経常損失() (百万円)	792	1,511	3,305	2,622	4,795
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	1,128	1,868	2,785	1,588	3,855
包括利益 (百万円)	150	2,911	4,826	5,196	8,010
純資産額 (百万円)	54,932	51,519	54,466	58,779	72,913
総資産額 (百万円)	96,044	96,501	104,865	114,570	131,606
1株当たり純資産額 (円)	869.17	811.53	890.55	960.06	994.17
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	19.06	31.57	47.05	26.83	64.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.57	49.78	50.27	49.62	53.81
自己資本利益率 (%)	2.17	3.76	5.53	2.90	6.04
株価収益率 (倍)	-	-	13.24	17.00	9.66
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,576	3,420	2,476	6,245	9,440
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,523	3,185	6,107	6,598	14,210
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,922	1,162	1,574	6,906	5,379
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,694	17,466	15,879	23,596	25,336
従業員数 (名)	4,851	4,960	4,854	4,487	4,580

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第60期及び第61期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	45,738	42,020	46,787	45,962	54,612
経常利益 又は経常損失() (百万円)	864	1,018	1,479	370	2,284
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	1,572	1,163	957	608	2,281
資本金 (百万円)	22,306	22,306	22,306	22,310	24,096
発行済株式総数 (株)	63,060,164	63,060,164	63,060,164	63,077,770	71,234,316
純資産額 (百万円)	37,988	39,209	40,259	39,068	48,223
総資産額 (百万円)	70,500	78,588	85,480	90,376	100,998
1株当たり純資産額 (円)	641.74	662.38	680.12	659.82	677.00
1株当たり配当額 (円)	6.00	-	14.00	8.50	19.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	26.57	19.66	16.17	10.28	37.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.88	49.89	47.10	43.23	47.75
自己資本利益率 (%)	4.01	3.01	2.41	1.54	5.23
株価収益率 (倍)	-	24.42	38.53	-	16.32
配当性向 (%)	-	-	86.58	-	50.01
従業員数 (名)	1,243	1,327	1,309	1,268	1,156
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	69.8 (90.5)	75.2 (128.6)	99.5 (131.2)	75.0 (138.8)	103.3 (196.2)
最高株価 (円)	801	535	744	619	830
最低株価 (円)	335	361	385	415	431

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第60期及び第63期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 第60期及び第63期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。また、第61期の配当性向は、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1961年2月	中央銘板工業株式会社設立、主にネームプレートを製造販売。
1963年3月	プリント配線板の生産一部開始。
1967年2月	S Eセンター(旧本社工場・埼玉県入間郡三芳町)を開設。
1970年4月	プリント配線板専門メーカーとなる。
1974年2月	出荷センター(旧Gステーション工場・群馬県伊勢崎市)完成。
1980年8月	シイエムケイメカニクス株式会社(旧中銘エンジニアリング株式会社)、シイエムケイハイテックス株式会社(旧株式会社中銘)を設立。
同 11月	シンガポールにCMK SINGAPORE(PTE.)LTD.(現・CMK ASIA(PTE.)LTD.)を設立。(現・連結子会社)
1981年6月	技術センター工場完成。
1982年10月	シイエムケイドリリング株式会社(旧中銘ドリリング株式会社)を設立。
1984年1月	日本シイエムケイ株式会社に商号変更し、本社を東京都杉並区より埼玉県入間郡三芳町へ移転。
1985年5月	平電子株式会社に出資。
同 7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1986年12月	K I B A Nセンター工場完成。
1987年2月	ベルギーにCMK EUROPE N.V.を設立。(現・連結子会社)
1989年1月	平電子株式会社をシイエムケイ秩父株式会社に商号変更。
1989年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
1990年1月	シイエムケイ蒲原電子株式会社(旧蒲原電子株式会社)に出資。
同 2月	新潟工場(旧新潟サテライト工場・新潟県北蒲原郡聖籠町)完成。
1993年4月	株式会社石塚製作所(2001年10月に日本エスアイシイ株式会社に商号変更、神奈川県相模原市)に出資。
1994年4月	日本シイエムケイマルチ株式会社、株式会社シイエムケイ回路設計センターを設立。
1995年10月	本社を埼玉県入間郡三芳町より東京都新宿区へ移転。
1996年4月	シイエムケイファイナンス株式会社(東京都新宿区)を設立。
同 7月	エスイープロダクツ株式会社を設立。
1998年4月	シイエムケイ秩父株式会社を商号変更及び組織変更し、日本シイエムケイニイガタ株式会社を設立。
同 9月	株式会社山梨三光に出資。
2000年10月	中国の旗利得電子(東莞)有限公司に出資。(現・連結子会社)
2001年2月	香港に新昇電子(香港)有限公司を設立。(現・連結子会社)
同 5月	中国に希門凱電子(無錫)有限公司を設立。(現・連結子会社)
2002年10月	シイエムケイパッケージテック株式会社を設立。
2003年1月	中国にCMK Global Brands Manufacture,Ltd.を設立。
2004年4月	シイエムケイドリリング株式会社を日本シイエムケイマルチ株式会社に吸収合併。
同 6月	シイエムケイハイテックス株式会社を吸収合併。
2006年4月	タイにCMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)
2007年7月	日本エスアイシイ株式会社、エスイープロダクツ株式会社及び株式会社シイエムケイ回路設計センターを合併し、シイエムケイ・プロダクツ株式会社(神奈川県相模原市、現・連結子会社)に商号変更。
同 8月	アメリカにCMK AMERICA CORPORATIONを設立。(現・連結子会社)
同 9月	CMK SINGAPORE(PTE.)LTD.、CMK EUROPE N.V.を完全子会社化。
2008年4月	CMK SINGAPORE(PTE.)LTD.をCMK ASIA(PTE.)LTD.に商号変更。
同 7月	シイエムケイパッケージテック株式会社を吸収合併。
2011年10月	日本シイエムケイニイガタ株式会社を日本シイエムケイマルチ株式会社に吸収合併。
2012年9月	中国に新昇電子貿易(深圳)有限公司を設立。(現・連結子会社)
2014年10月	日本シイエムケイマルチ株式会社、シイエムケイ蒲原電子株式会社、株式会社山梨三光、シイエムケイメカニクス株式会社を吸収合併。
2020年4月	シイエムケイファイナンス株式会社を吸収合併。
同 6月	マレーシアにCMKM SDN.BHD.を設立。(現・連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年7月	川越オフィス(埼玉県川越市)を開設。
2024年4月	ドイツにCMK(Germany)GmbHを設立。

3【事業の内容】

当社グループは、日本シイエムケイ株式会社(当社)及び子会社10社、関連会社1社により構成されており、事業はプリント配線板の製造販売業(10社)を営んでいるほか、その他(1社)を営んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の4地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

日本

プリント配線板の製造販売業を営んでおります。

- ・当社
- ・シイエムケイ・プロダクツ(株)

中国

プリント配線板の製造販売業を営んでおります。

- ・新昇電子(香港)有限公司
- ・希門凱電子(無錫)有限公司
- ・旗利得電子(東莞)有限公司
- ・新昇電子貿易(深圳)有限公司

東南アジア

プリント配線板の製造販売業(販売支援を含む)を営んでおります。

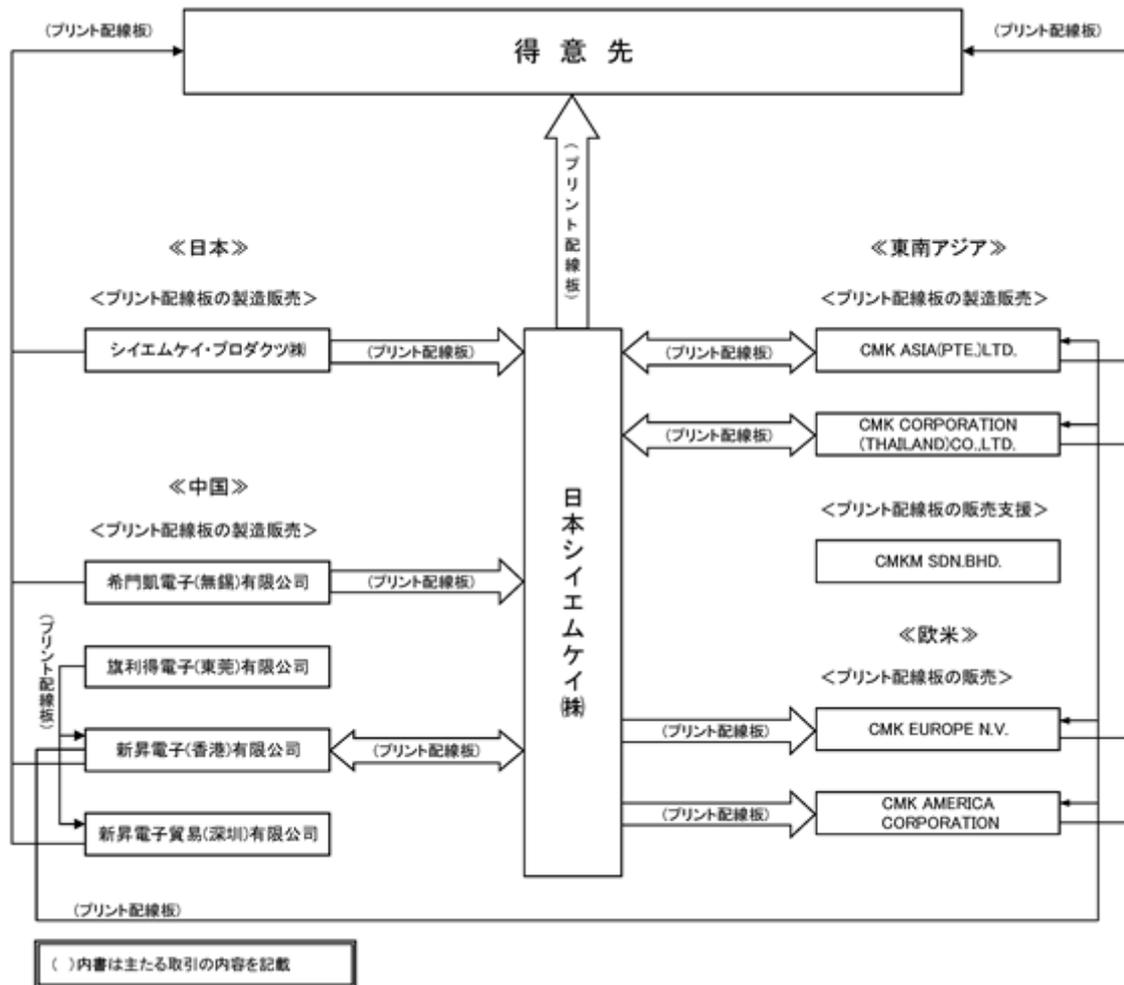
- ・CMK ASIA(PTE.)LTD.
- ・CMKM SDN.BHD.
- ・CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.

欧米

プリント配線板の販売業を営んでおります。

- ・CMK EUROPE N.V.
- ・CMK AMERICA CORPORATION

事業の系統図はおおむね次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
シイエムケイ・プロダクツ(株)	神奈川県相模原市中央区	233	プリント配線板の 製造販売	99.9	プリント配線板を購入しております。 資金貸付をしております。 設備の賃貸をしております。 役員の兼任4名 (内、当社従業員3名)
CMK ASIA(PTE.)LTD. (注)3	CHAI CHEE LANE SINGAPORE	百万US\$ 63	プリント配線板の 販売	100.0	プリント配線板を販売・購入し ております。 資金借入をしております。 役員の兼任1名 (内、当社従業員1名)
CMKM SDN.BHD.	KUALA LUMPUR MALAYSIA	百万MYR 1	プリント配線板の 販売支援	100.0	役員の兼任1名 (内、当社従業員1名)
CMK CORPORATION(THAILAND) CO.,LTD. (注)3	PRACHINBURI THAILAND	百万THB 8,007	プリント配線板の 製造販売	100.0	プリント配線板を販売・購入し ております。 資金貸付をしております。 債務保証をしております。 役員の兼任5名 (内、当社従業員4名)
希門凱電子(無錫)有限公司 (注)3	中華人民共和国江蘇省	百万人民元 502	プリント配線板の 製造販売	85.0	プリント配線板を購入しており ます。 役員の兼任5名 (内、当社従業員4名)
新昇電子(香港)有限公司 (注)3、4	KOWLOON HONG KONG	百万HK\$ 150	プリント配線板の 販売	100.0	プリント配線板を販売・購入し ております。 役員の兼任4名 (内、当社従業員3名)
旗利得電子(東莞)有限公司 (注)3	中華人民共和国広東省	百万人民元 293	プリント配線板の 製造販売	100.0 (100.0)	資金貸付をしております。 役員の兼任5名 (内、当社従業員4名)
新昇電子貿易(深圳)有限公司	中華人民共和国広東省	百万人民元 1	プリント配線板の 販売	100.0 (100.0)	役員の兼任5名 (内、当社従業員5名)
CMK EUROPE N.V. (注)3	GEEL BELGIUM	百万EUR 22	プリント配線板の 販売	100.0 (100.0)	プリント配線板を販売しており ます。 資金借入をしております。 役員の兼任2名 (内、当社従業員1名)
CMK AMERICA CORPORATION	GEORGIA UNITED STATES OF AMERICA	百万US\$ 0.1	プリント配線板の 販売	100.0	プリント配線板を販売しており ます。 役員の兼任1名 (内、当社従業員1名)

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()内書は、間接所有であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 新昇電子(香港)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	28,120百万円
	(2) 経常利益	849百万円
	(3) 当期純利益	700百万円
	(4) 純資産額	12,665百万円
	(5) 総資産額	18,181百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,238
中国	1,339
東南アジア	1,905
欧米	18
全社(共通)	80
合計	4,580

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、契約社員、嘱託社員、臨時社員、パートタイム等の従業員及び派遣社員を含んでおりません。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,156	48.02	18.86	5,653,066

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,076
全社(共通)	80
合計	1,156

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、契約社員、嘱託社員、臨時社員、パートタイム等の従業員及び派遣社員を含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、中途入社者の給与は除いております。

3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日本シイエムケイクリエイイトと称し、従業員782名をもって組織され、労使関係は円滑で特記する事項はありません。

また、連結子会社においては、労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好な関係です。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.8	100.0	70.1	71.3	64.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女 性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育児 休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
シイエムケイ・ プロダクツ(株)	0.0	-	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社是『発展と永続』のもと、『新たな社会・価値観に適応した「世界最高レベルの安全安心なプリント配線板」を供給し続けることにより、安全で快適な社会を実現する』ことを中長期ビジョンに掲げ、社会への貢献、幸福の追求、安全安心な製品の供給をすることで、ステークホルダーからの期待に応えるとともに、社員の幸せ・成長を実現することを目指しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

今後の世界経済は、中国経済の減速、地政学リスクの高まりや世界的な金融引き締めの継続等により、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループ主力の車載市場においては、未だ不透明感が残るものの、自動車生産台数は緩やかに回復するとともに、中長期的には「CASE」の構造的な変化を背景とした電装化の進展により、需要は拡大すると見込まれます。

このような状況のなか、当社グループは2021年11月に『持続的な成長に向けて、安定的な収益構造の構築と成長サイクルの確立』を目指す姿として中期経営計画を策定いたしました。計画策定後、積極的な受注活動を継続するなかで、電動化の進展や自動運転向けのアイテムが具体的に立ち上がるなど、主要顧客向けの中長期需要が強いことが確認されました。また、サプライチェーンの地政学リスク回避の流れもあり、タイ工場に対する顧客のニーズが一段と高まっています。これらの変化に対応し、さらなる需要の取込みによる成長加速を実現するため、タイに新工場を建設中であり、その完成後の姿を見据え、2023年11月に中期経営計画を見直しました。

その結果、2027年3月期の最終年度の数値目標は、前回中期計画の売上高1,000億円、営業利益80億円を1年前倒しで実現し、売上高1,100億円、営業利益95億円、営業利益率8.6%へそれぞれ上方修正いたしました。

これらの目標達成に向けて、生産効率化のための国内生産拠点の再編による構造改革を実施し、安定的な収益構造の構築を進めるとともに、競争優位性のある車載製品への注力を強化し、車載製品ポートフォリオの高付加価値シフト等の車載成長戦略を実現し、中期経営計画の達成を目指してまいります。

また、全てのステークホルダーのみなさまから信頼される企業として、サステナビリティ基本方針に基づき、持続可能な社会に向けた取り組みの一環として、『Smart e-changes NetZero』を掲げ、2050年のカーボンニュートラルを目指します。

さらに、気候変動緩和に向けた取り組みについては、CDPの『気候変動レポート2023』でBスコアを取得しており、今後も積極的に推進してまいります。

当社グループといたしましては、これらの重点取り組み事項を着実に実践し、更なる企業価値向上に向けて全力で取り組んでまいりますので、株主のみなさまにおかれましては、何卒、ご理解とより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月28日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する取組

当社グループは「新たな社会・価値観に適応した『世界最高レベルの安全安心なプリント配線板』を供給し続けることにより、安全で快適な社会を実現する」ことを中期経営計画の中長期ビジョンとして掲げております。また、2020年より、社員の精神的・物質的幸福を追求する取組を推進することを基本理念に明記する一方で、持続的な社会を実現するために「サステナビリティ基本方針」を制定しております。当社グループの社是である「発展と持続」の理念のもと、事業を通じて社会課題と真摯に向き合い、ESG（環境・社会・ガバナンス）経営に取り組んでおります。

サステナビリティに関するガバナンス

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、気候変動及び環境問題等への対応をテーマとした環境課題分科会と人権デューデリジェンス、人的資本、CSR推進活動等への対応をテーマとした社会課題分科会により活動を推進しております。

なお、サステナビリティ推進委員会における議論の内容と結果、並びにグループ各社のサステナビリティに関する活動については、その重要性に鑑み、定期的に当社代表取締役社長に対しての報告を行っております。また、取締役会に対しても直接報告を行う他、当社の監査役または監査役会に対しても報告を行い、連携を図っております。

サステナビリティに関する戦略

当社グループでは、社是「発展と持続」の精神のもとに、持続可能な社会の構築への貢献及び企業価値向上を図るため、「気候変動」「社会」「経営基盤」の3つの重点項目から、2021年12月にサステナビリティ基本方針を制定いたしました。

サステナビリティ基本方針の内容は次のとおりです。

<サステナビリティ基本方針>

CMKグループは創業以来、『発展と持続』を社是として掲げてきました。わたしたちは、新たな社会・価値観に適応した「世界最高レベルの安全安心なプリント配線板」の供給を通じて、社会やステークホルダーの皆様の期待にお応えすることにより、持続可能な社会の実現と、企業価値の向上に努めます。

1. 脱炭素の達成に向けて、事業活動における環境負荷軽減に努めます。（気候変動）
2. 安全安心な製品の提供により、世の中に価値を提供し、持続可能な社会の実現に貢献します。（社会）
3. コンプライアンスを重視し、経営の健全性と透明性を高めます。（経営基盤）

重点項目	具体的内容
気候変動	環境負荷物質削減 資源有効活用 脱炭素社会の実現を目指したエネルギー問題への対応
社会	事業を通じた安全への貢献 安心安全な製品の提供（お客様への価値提供） 人権の尊重 従業員の健康と安全の確保 人財活躍推進（多様性推進）
経営基盤	コンプライアンス 内部統制、リスクマネジメント強化 サプライチェーンマネジメント 人材育成

サステナビリティに関するリスク管理

当社グループでは、代表取締役社長を責任者とするサステナビリティ推進委員会及び内部統制委員会を設置し、「気候変動」「社会」の項目についてはサステナビリティ推進委員会が、「経営基盤」の項目については内部統制委員会が全社一元的なリスク管理を行っております。当社グループのリスクの対応方針や課題について、優先度を選別・評価し、意思決定を図っております。

サステナビリティに関する指標及び目標

当社グループは、「気候変動」「社会」において取り組むべき具体的な指標を設定しております。具体的な指標は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) TCFD提言に基づく情報開示 指標及び目標」及び「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本、多様性に関する開示 指標及び目標」をご参照ください。

(2) 人的資本、多様性に関する開示

ガバナンス

人的資本・多様性に関するガバナンスは、サステナビリティ全般に含めて管理しております。詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティに関する取組 サステナビリティに関するガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社グループでは、社は「発展と持続」を成し遂げるため、2002年に「CMKグループ行動宣言」を制定し、2022年に改定いたしました。その中で、人材育成は、人材育成方針に沿った取組を進めるとともに、社員の採用活動や人事考課、管理職への登用において人材の多様性を尊重し、公平公正な制度の運営に努めております。

また、社員の安全と健康の確保は、個人のワークライフバランスが一層充実し、全社員が長期にわたって意欲的に働くことができるよう安全衛生方針に基づいた社内環境の整備を進めております。

CMKグループ行動宣言、人材育成方針及び安全衛生方針の内容は次のとおりです。

<CMKグループ行動宣言（要旨抜粋）>

- | | |
|------------|---|
| お客様とともに | CMKグループは、安心安全な製品・サービスの提供を通じてお客様から選ばれ続けるよう努めます。 |
| 株主・投資家とともに | CMKグループは、適切で積極的なコミュニケーションを通じて株主・投資家のご理解を得られるよう努めます。 |
| 取引先とともに | CMKグループは、公平・公正な取引を通じて取引先と良きパートナーシップを構築できるよう努めます。 |
| 従業員とともに | CMKグループは、一人ひとりが自分らしくいきいきと働くことのできる環境づくりに努めます。 |
| 社会とともに | CMKグループは、企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献します。 |

<人材育成方針>

1. 多様性や人権を尊重し、従業員一人ひとりが働きがいを感じられる職場環境を整備します。
2. 従業員一人ひとりの可能性を最大限に引き出すため、能力開発及びキャリアアップの機会を公平に提供します。
3. 環境等の変化に応じた適材適所の人材配置・異動を通じ、多様な従業員の活躍を推進します。
4. 公正な人事評価を実現し、フィードバックを通じて従業員の育成につなげます。
5. 従業員が自主的にキャリアを築きながら、持続的に成長できる人事制度を整備します。

<安全衛生方針>

1. 安全を何よりも優先し、企業活動のすべてのプロセスにおいて安全衛生活動を進めます。
2. 安全衛生関係法令を遵守します。
3. 従業員とのコミュニケーションを図り、職場における安全衛生の継続的な改善に努めます。
4. 安全衛生教育を充実させ、安全安心に働くための意識向上を図ります。
5. 従業員の労働災害防止及び疾病の予防、心身の健康増進に取り組みます。
6. 地域社会や取引先と連携した安全衛生活動を進め、信頼関係を構築します。

リスク管理

人的資本・多様性に関するリスク管理は、サステナビリティ全般に含めて管理しております。詳細は、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティに関する取組 サステナビリティに関するリスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

当社では、上記戦略について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

区分	項目(注)1	2023年度実績	2023年度目標
人材育成	通信教育受講率	23.9%(延べ314名)	50.0%
	多能工人材の育成 (注)2	多能工育成:87名	多能工育成:60名
多様性	女性管理職者比率	4.81%	3.20%
	障がい者の雇用率	3.17%	2.30%
意欲的に働くための 職場環境の整備	有給休暇平均取得日数	11.9日	10日
	男性労働者の 育児休業取得率 (注)3	100.0%	100.0%
	ストレスチェックの 受検率	97.8%	95.0%
	労働災害件数 (重大労働災害)	0件	0件

- (注)1. 当社においては関連する指標のデータ管理及び具体的な取り組みが行われているものの、現時点で当社グループに属するすべての会社が上記取り組み、また、データ管理を実施しているものではないため、当社グループにおける記載が困難であることから、指標に関する目標及び実績は、当社のものを記載しております。
2. 当社では、従業員一人ひとりの可能性を最大限に引き出すため、製造部門に従事する社員が複数の製造工程・技能を習得するための教育・実習カリキュラムを実施しております。多能工化を推進することで、技能向上による人材の底上げと組織力の強化を図ってまいります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(3) TCFD提言に基づく情報開示

ガバナンス

取締役会による監視体制

取締役会は、気候変動を含むリスク・機会や対応策について、定期的にサステナビリティ推進委員会からこれらに関する報告を受け、重要方針について審議・決定するなどの監督責任があります。また年度計画、予算の審議及び決定時にはこれらのリスク・機会を考慮します。取締役会は気候関連の指標と目標の進捗を監督し、必要な場合は対策を審議・決定します。

気候関連のリスクと機会を評価・管理するうえでの経営の役割

ESGに関わるリスク・機会については気候変動も含め、評価・管理する組織として代表取締役社長を委員長、CSR担当役員を副委員長、その他社内取締役で構成するサステナビリティ推進委員会を設置しています。サステナビリティ推進委員会は、気候変動のリスク・機会や指標と目標に対しての進捗について確認し、重要課題を特定し対応策を取締役に報告します。

戦略

当社グループは、気候関連のリスク及び機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオを参照し、2050年までの長期的影響を考察し、定性的・定量的シナリオ分析を実施いたしました。

中長期的には内燃機関の自動車の生産が減少し、EVやFCVへの移行が一層増加することが考えられ、それらの需要動向に応じた製品仕様の変化を把握し、製品開発を進めてまいります。

財務面では、温暖化対策法に係る税金が炭素税として、すでに石油・ガス等の購入価格に上乘せされる形で影響を与えております。今後もエネルギーの購入価格が上昇することが考えられ、この影響を軽減するために、エネルギー消費量の見える化を推進しつつ、工場への省エネ設備の導入や高効率な設備への更新、省エネを考慮した増床を進めてまいります。

更に、再エネの利用等を幅広く検討し、脱炭素化及び財務的影響の軽減に努めてまいります。また、CO2削減には当社のみならずサプライチェーン全体での排出量の把握・削減が重要課題との認識のもと、SCOPE 1・2・3のデータ取得を継続的に進めております。

物理的リスクへの対処としてサプライチェーン戦略では、調達先のBCPを策定しております。当社の工場の物理的リスクは想定されておりませんが、今後も継続的に分析していく予定であります。

リスク管理

リスク管理体制

サステナビリティ推進委員会の傘下に、環境推進部長を分科会長とし各拠点の責任者を委員とする環境課題分科会を設置し、気候変動に関する検討を行います。

リスク識別・評価のプロセス

環境課題分科会は、関係部門と連携し気候変動リスク・機会の識別・評価を実施しています。

リスク管理のプロセス

気候変動リスクの管理プロセスとして環境課題分科会は、気候関連リスクに関する分析、対策の立案と推進、進捗管理などを継続的に実施しています。リスク・機会の発生可能性と影響度から、気候関連課題の優先順位付けを行っています。重大なリスクや対応策は、上位組織のサステナビリティ推進委員会に報告・共有し、同委員会で評価の妥当性を検証し、定期的に取り締役に報告されています。

組織全体のリスク管理への統合状況

経営方針及びサステナビリティ基本方針に基づいた、横断的なリスク管理体制を整備し、リスクマネジメントの強化をはかっています。

リスク評価

<気候変動に関する主なリスクと機会及び対応（車載用製品事業を中心に評価）>

シナリオ	要因	変化	リスク/機会	影響度	当社への影響	当社の対策
2℃未満(移行)	炭素税の影響	炭素税の原材料コストへの転嫁 炭素税の操業コストへの転嫁	リスク	↓	・原材料コストの増加 ・スコプ1・2にかかる炭素税分の操業コストの増加	・取引先へのCO2排出量削減の働きかけ、低炭素等の部材の検討 ・再エネ電力比率の向上
	脱炭素政策の強化	原材料メーカーの再エネ導入コストの製品価格への転嫁	リスク	↓	・原材料コストの増加	・よりエネルギー効率の良い原材料の開発・調達
		サプライチェーン排出量の削減要求の高まり	機会	↑	・スコプ3の削減による受注機会の増加	・サプライチェーンエンゲージメントの強化
		再エネ調達や再エネ発電促進賦課金率値増	リスク	↓	・操業コストの増加	・省エネによる電力使用量の削減 ・太陽光発電の設置
		省エネルギー推進	機会	↑	・電力コスト、炭素税の削減	・省エネ効果が高く、CO2排出量の小さな設備への更新 ・生産設備の稼働率向上 ・エネルギー消費量の見える化の推進
顧客行動の変化、責任ある気候変動対応活動の要請	販売先からのCO2削減要請や製品のカーボンフットプリント要求 責任ある気候変動対応活動が開示できないことによる風評等リスクの増加（および開示評価による投資可能性）	リスク	↓	・販売先からの要請に対応しきれないことによる売上高の低減 ・気候変動対応が開示できないことによる名声の損失、人材採用力低下、市場シェア低下、資本コスト上昇	・CO2排出量の算定・開示の推進 ・省エネや再エネ調達によるCO2排出量の低減 ・気候変動対応活動の開示	
EV・燃料電池車シフトの進展	EV・燃料電池車化の進展に伴うEV用製品需要の増加	機会	↑	・EV用製品の売上高の増加	・EV用製品の開発、そのための投資	
	EV車の普及に比例した専用充電器などの付帯設備用の需要の増加	機会	↑	・EV付帯設備用の売上高の増加	・販路の開拓 ・顧客との連携の強化	
4℃(物理)	自然災害（急性）	工場・オフィスの被災、販売先の被災および資材調達先の自然災害による被災に伴う操業停止	リスク	↓	・自社工場の操業停止による売上高の低減	・複数調達先の確保、代替資材の検討 ・調達先・販売先との災害時対応確認 ・リカバリー計画の策定
	自然災害（慢性）	気温上昇による空調負荷の増大	リスク	↓	・クリーンルームや保管倉庫の温度管理のためのコストの増加	・エネルギー効率のよい設備への更新

指標及び目標

当社グループは、2022年に“Smart e-changes30 plus”を中長期環境行動計画として掲げ、環境取組を推進しておりましたが、カーボンニュートラルをより強力に推し進めるために、2023年から“Smart e-changes NetZero”として取り組んでいます。

CO₂排出量を2030年度までに2013年度比46%削減、及び2050年までにカーボンニュートラル、当社グループでのエネルギー使用量を前年と比較して原単位で1.5%の削減を目標に掲げております。

指標	目標
1. CO ₂ 排出量 (Scope1,2)	<CO ₂ 排出削減中期目標：国内> ・46%削減（2030年度、2013年度比） <カーボンニュートラル：国内> ・2050年
2. エネルギー使用量	<エネルギー削減目標：CMKグループ> ・1.5%エネルギー原単位削減（前年度比）

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2024年6月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境に関するリスク

為替相場の変動に関するリスク

<発生可能性：高、発生可能性のある時期：1年以内、影響度：中>

当社グループは日本・中国・東南アジア・欧米に事業展開しており、円・米ドル・ユーロ・人民元・タイバーツ等の為替相場の変動は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスクについては、当該リスクを軽減するため、必要に応じ、為替予約や外貨建金銭債権債務のバランス調整を実行する体制をとっております。

金利の上昇に関するリスク

<発生可能性：高、発生可能性のある時期：1年以内、影響度：中>

当社グループは生産能力増強、生産効率化及び品質向上等を目的とした設備投資等のための資金調達について、借入金等の有利子負債を調達手段の一つとしております。金利の上昇は資金調達コストの上昇につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは金融情勢の変化に機動的に対応しつつ、調達手段の多様化等を図ることで資金コストの低減及び調達の安定性を高めております。また金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップを実施しております。

(2) 事業環境に関するリスク

車載市場に関するリスク

<発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大>

当社グループは車載市場を主力としており、その業績は自動車業界の動向の影響を受けます。世界的な景気後退による自動車需要の縮小や自動車生産に必要な素材、半導体等の各種部品の供給不足による生産台数の減少等が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

次世代空モビリティ、航空・宇宙、半導体関連、産業機器・ロボティクス、通信、医療、電力・インフラといった新事業領域の確立により、収益基盤の強化を図ってまいります。

原材料等の調達に関するリスク

<発生可能性：中、発生可能性のある時期：1年以内、影響度：中>

世界的な原油価格や素材価格の変動は、当社グループが供給を受ける材料価格に影響を与える可能性があります。また、材料供給元のサプライヤーにおいて生産不足、もしくは不慮の事故等により材料供給の不足が発生した場合には、当社グループの生産遅延・生産停止を招き、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格の上昇については販売先への交渉により適正に販売価格へ転嫁するよう努めております。また材料供給元のサプライヤーとは基本取引契約を締結して安定的な取引を行うとともに、複数の供給先から調達することで材料供給の安定化を図っております。

海外事業展開に関するリスク

<発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大>

当社グループは国内外に事業展開しておりますが、海外市場への事業展開については、以下に挙げるようなリスクが内在しております。

- a 政治、経済の混乱及び紛争
- b 電力停止などの社会インフラの機能不全
- c 予期しない法令又は規制の変更

これらのリスクが顕在化した場合には、安定的な製品供給ができなくなるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業展開先に係る政治・経済や社会情勢、法律や規制の動向について、海外子会社と連携し、情報収集に努めており、状況に応じた対応を行ってまいります。

製品の陳腐化に関するリスク

<発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中>

当社グループの属するプリント配線板業界は、非常に厳しい競争環境下にあるため、市場や顧客ニーズの変化を捉えられない場合には、競争力が低下し、シェアを失うこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは市場競争力の維持、強化を図るために、継続的な研究開発活動による新製品・新技術の開発を行っております。当社グループの研究開発活動については、将来の市場、製品及び技術動向の予測に基づいてテーマ選定を行い、取り組んでおります。

知的財産権に関するリスク

<発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中>

当社グループにとって知的財産は重要な経営資源の一つであると認識しております。しかし、当社グループの知的財産権が第三者により無効とされること、特定地域での十分な保護が得られないことや知的財産権の対象が模倣されることによって、本来得べき利益を失う可能性があります。また、一方で当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとされ、それにより訴訟を提起された場合には、訴訟に関する費用や損害賠償が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは知的財産の管理に関し、特許等管理規程を設け、専門部署により適切な管理を行い、知的財産の保全に努めております。

人材確保に関するリスク

<発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大>

当社グループの継続的な成長には優秀な人材を確保し、育成することが重要であると認識しております。しかしながら、人材採用環境の著しい悪化や人材流出が増加した場合は、人材確保が予定通りに進まず、当社グループの将来の成長に影響を及ぼす可能性があります。

人材の流出を防ぐため、当社グループは公正な評価、成果に応じた給与体系を維持し、やりがいのある人事制度を導入しております。また、福利厚生、介護・育児のための時短、フレックスタイム制、在宅勤務など、働きやすい環境も整備しております。

人材育成については、役職階層別・部門別教育のほか、コンプライアンスやハラスメント教育、国際化教育、自己啓発支援等、体系的に実施しております。また、多能工人材の育成として、製造部門に従事する従業員が複数の製造工程・技能を習得するための教育・実習カリキュラムを実施しております。多能工化を推進することで、技能向上による人材の底上げと組織力の強化を図ってまいります。

(3) その他のリスク

情報セキュリティに関するリスク

<発生可能性：高、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大>

当社グループは事業活動において入手した、個人情報、営業情報、技術情報等の機密情報を保有しております。IT機器紛失やサイバー攻撃等による不正アクセスやデータの改ざん、破壊、漏洩等があった場合には、重要な業務の停止、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償責任の発生により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報資産の強固な保護と適切な共有・活用のため、「情報セキュリティ方針」「情報セキュリティ管理規程」を制定し、個人情報については「個人情報保護方針」「個人情報保護管理規程」「特定個人情報取扱規程」を制定し、これら方針・規程類を遵守しております。

万が一のIT機器紛失やサイバー攻撃による情報漏洩に備え、端末へのウイルス対策ソフト導入やパソコンのハードディスク暗号化、USBメモリなど外部記憶装置の原則禁止など、体系的な対策を講じております。

また、従業員に対し、サイバー攻撃の手口や不審メールの見分け方、感染が疑われる場合の対応を定期的に発信し、セキュリティ意識向上を図っております。

地震等自然災害・大規模な感染症拡大に関するリスク

<発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大>

地震等の自然災害の発生により、当社グループの事業拠点が損害を受ける可能性があります。当社グループは日本、中国及びタイに生産工場を有しており、大規模な地震等の自然災害が発生した場合、工場施設の損害、操業の停止、復旧費用などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また世界的な感染症の拡大による各国の経済活動が制限されることなどにより、当社グループの事業活動の停止、世界規模のサプライチェーン停滞などが、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社内に専任組織であるBCP危機管理室を設け、地震事象、火災事象、サイバー攻撃、サプライチェーンの停止等に対する各種BCP(事業継続計画)を策定しております。また、各拠点によるBCP演習を定期的の実施継続しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

流動資産は、前連結会計年度末に比べて5.8%増加し、651億95百万円となりました。これは、主に販売の増加により受取手形及び売掛金が8億76百万円、また、保険積立金の解約による収入や資金調達などにより現金及び預金が17億40百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて25.6%増加し、663億71百万円となりました。これは、主にタイの生産工場への設備投資により有形固定資産が124億33百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて14.9%増加し、1,316億6百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5.8%増加し、285億1百万円となりました。これは、主に運転資金及び設備投資資金としての1年内返済予定の長期借入金の返済などにより39億円減少し、社債からの振替などにより1年内償還予定の社債が21億5百万円、生産高の増加により支払手形及び買掛金が13億2百万円、タイの生産工場への設備投資などに伴い未払金が12億3百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.6%増加し、301億90百万円となりました。これは、主にタイの生産工場への設備投資のための借入により長期借入金が35億72百万円増加し、1年内償還予定の社債への振替により社債が24億92百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて5.2%増加し、586億92百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて24.1%増加し、729億13百万円となりました。これは、主に新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しによる増資などにより自己株式が31億33百万円の減少、資本金が17億86百万円、資本剰余金が17億86百万円それぞれ増加、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が33億52百万円増加、また、為替換算調整勘定が24億92百万円増加したことなどによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、景気は緩やかな回復の動きが見られましたが、継続的な物価上昇や世界的な金融引き締めに伴う影響など、先行き不透明な状況が続いております。世界経済においても、ウクライナや中東情勢などにおける地政学リスクや中国経済の減速など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループ主力の車載分野においては、半導体不足やサプライチェーンの混乱による影響は緩和し、受注は緩やかに回復しました。

当社グループは、注力分野のパワートレイン・走行安全系向けの販売が牽引し、連結売上高は905億68百万円(前年同期比8.0%の増収)となりました。

利益面につきましては、主に生産工場の稼働率が向上し、営業利益は35億29百万円（前年同期比35.5%の増益）となりました。経常利益は、営業利益の増加や円が対米ドル及びタイバーツで通貨安に推移したことなどによる為替差益10億40百万円を計上したため、47億95百万円（前年同期比82.8%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等調整額 6億49百万円を計上し、38億55百万円（前年同期比142.7%の増益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（日本）

国内の自動車販売台数が増加した影響などにより、車載向けの販売が増加し、売上高は554億21百万円（前年同期比16.1%の増収）となりました。

利益面では、売上高の増加に加え、生産工場の稼働率向上の影響などにより、セグメント利益は15億96百万円（前年同期比218.7%の増益）となりました。

（中国）

中国における日系自動車メーカーの需要低迷の影響を受けたことなどにより、車載向けの販売が伸び悩み、売上高は185億20百万円（前年同期比1.0%の減収）となりました。

利益面では、人民元が対米ドルで通貨安に推移したことに加え、生産効率の改善などの影響により、セグメント利益は18億70百万円（前年同期比12.0%の増益）となりました。

（東南アジア）

タイの自動車販売台数が減少した影響を受けて、車載向けの販売が減少したことにより、売上高は121億60百万円（前年同期比8.7%の減収）となりました。

利益面では、生産工場の稼働は回復したものの、第2四半期連結累計期間までの稼働率が低調に推移したことなどの影響により、セグメント利益は7億68百万円（前年同期比40.2%の減益）となりました。

（欧米）

欧州、米国共に、自動車販売台数が増加した影響を受けて、車載向けの販売が増加し、売上高は44億66百万円（前年同期比9.4%の増収）となり、セグメント利益は3億24百万円（前年同期比70.6%の増益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて17億40百万円増加し、253億36百万円となりました。

当社はCASE需要の高まりや、地政学リスクを背景としたサプライチェーン再構築などを追い風に、中長期需要が旺盛なことを受け、タイ新工場の建設を進めております。需要を取り込みによる売上成長を図り、企業価値の向上に努めております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における営業活動による資金の増加は、94億40百万円(前連結会計年度は62億45百万円の増加)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益41億67百万円、減価償却費52億65百万円などによる資金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における投資活動による資金の減少は、142億10百万円(前連結会計年度は65億98百万円の減少)となりました。これは、主にタイの生産工場への設備投資による有形固定資産の取得による支出158億24百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における財務活動による資金の増加は、53億79百万円(前連結会計年度は69億6百万円の増加)となりました。これは、主にタイの生産工場への設備投資のための長期借入れによる収入100億円による資金の増加、また、株式の発行による収入45億40百万円、自己株式の処分による収入21億55百万円によりそれぞれ資金が増加したこと、運転資金及び設備投資資金としての長期借入金の返済による支出103億27百万円による資金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	29,957	15.9
中国	31,327	5.1
東南アジア	29,187	2.3
欧米	-	-
合計	90,473	7.4

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	55,236	21.2	10,676	1.7
中国	19,120	3.4	3,942	18.0
東南アジア	12,345	0.9	2,530	7.9
欧米	4,489	16.9	1,776	1.3
合計	91,192	13.8	18,925	3.4

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	55,421	16.1
中国	18,520	1.0
東南アジア	12,160	8.7
欧米	4,466	9.4
合計	90,568	8.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社デンソー	23,118	27.6	30,072	33.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は1,316億6百万円(前年同期比14.9%の増加)となりました。流動資産は651億95百万円(前年同期比5.7%の増加)、固定資産は663億71百万円(前年同期比25.6%の増加)、繰延資産は38百万円(前年同期比31.0%の減少)となりました。

流動資産の増加の主な要因は、販売の増加により受取手形及び売掛金が8億76百万円、また、保険積立金の解約による収入や資金調達などにより現金及び預金が17億40百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産の増加の主な要因は、タイの生産工場への設備投資により有形固定資産が124億33百万円増加したことなどによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は586億92百万円(前年同期比5.2%の増加)となりました。流動負債は285億1百万円(前年同期比5.8%の増加)、固定負債は301億90百万円(前年同期比4.6%の増加)となりました。

流動負債の減少の主な要因は、運転資金及び設備投資資金としての1年内返済予定の長期借入金の返済などにより39億円減少し、社債からの振替などにより1年内償還予定の社債が21億5百万円、生産高の増加により支払手形及び買掛金が13億2百万円、タイの生産工場への設備投資などに伴い未払金が12億3百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定負債の増加の主な要因は、タイの生産工場への設備投資のための借入により長期借入金が35億72百万円増加し、1年内償還予定の社債への振替により社債が24億92百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は729億13百万円(前年同期比24.0%の増加)となりました。

純資産合計の増加の主な要因は、新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しによる増資などにより自己株式が31億33百万円の減少、資本金が17億86百万円、資本剰余金が17億86百万円それぞれ増加、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が33億52百万円増加、また、為替換算調整勘定が24億92百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、1株当たりの純資産額は994円17銭(前年同期は960円6銭)となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて4.19ポイント上がり、53.81%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、905億68百万円(前年同期8.0%比の増収)となりました。半導体不足やサプライチェーンの混乱による影響は緩和し、受注は緩やかに回復し、注力分野のパワーレイン・走行安全系向けの販売が増加し、車載向け売上高が増収となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

売上原価は、762億9百万円(前年同期比7.0%の増加)となりました。

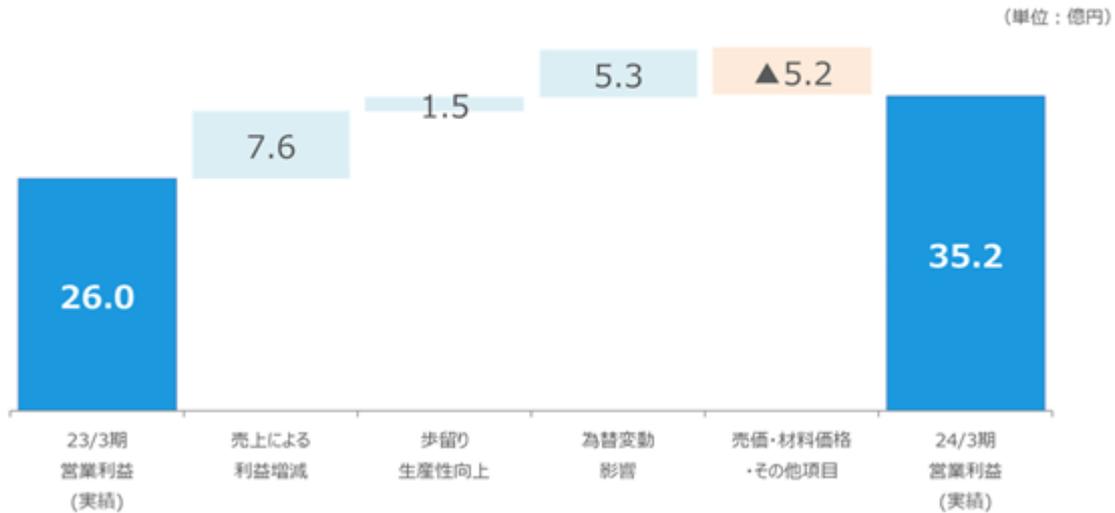
売上総利益は、143億59百万円(前年同期比13.7%の増加)となり、売上総利益率は15.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、108億30百万円(前年同期比8.0%の増加)となりました。

この結果、営業利益は35億29百万円(前年同期比35.5%の増益)となり、営業利益率は3.9%となりました。

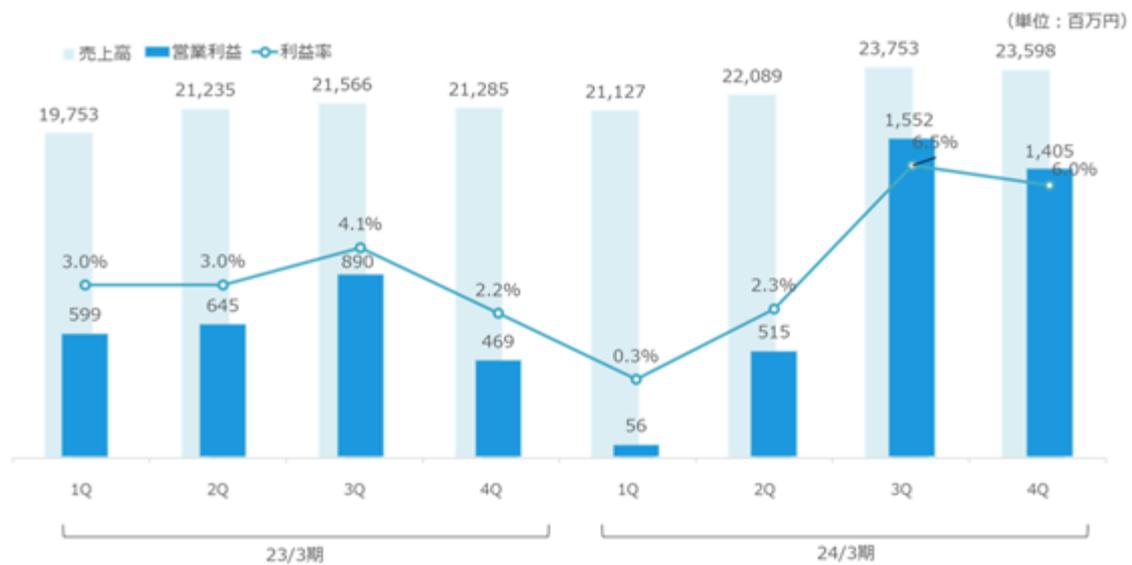
営業利益の増減要因につきましては、売上高の増加により7.6億円、歩留まり改善・生産性向上により1.5億円、為替変動については、主に米ドルに対するパーツ・人民元安の影響により5.3億円のプラスとなりました。また、売価、材料価格、その他の項目による影響で5.2億円のマイナスとなりました。

営業利益増減分析



四半期毎の売上高及び営業利益並びに営業利益率につきましては、前連結会計年度は、半導体等、部品不足の影響を受け、受注と生産が減少し、総じて利益が低調に推移いたしました。当連結会計年度においては、部品不足の影響は緩和し、受注は緩やかに回復したことで、第2四半期以降、国内外ともに生産工場の稼働率が向上いたしました。また、構造改革による生産効率化も寄与し、第3、第4四半期の営業利益率は6%を超えました。

四半期別売上高及び営業利益の推移



(経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益は、47億95百万円(前年同期比82.8%の増益)となり、経常利益率は5.3%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、38億55百万円(前年同期比142.7%の増益)となりました。

1株当たりの当期純利益は64円21銭となりました。

セグメントごとの経営成績等の詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、CASE需要の高まりや、地政学リスクを背景としたサプライチェーン再構築などを追い風に、中長期需要が旺盛なことを受け、タイの新工場建設を進めております。これに伴い、当連結会計年度においては、新工場建設における設備投資、公募増資や借入金による資金調達を実施したことがキャッシュ・フローの主な増減要因となっております。

各キャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、各キャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資本の財源及び資金の流動性について)

a. 資金調達の基本方針

当社グループは、金融情勢の変化に機動的に対応しつつ、調達手段の多様化等を図ることで、資金コストの低減及び調達の安定性を高めることにより、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

b. 資金調達

当社グループの資金調達は、短期運転資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの短期借入を基本としております。長期的な資金については、設備投資計画や既存借入金の償還時期等を総合的に勘案し、金融機関からの長期借入及び社債によって流動性を維持しております。また、設備投資の一部はリース取引によっております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は前期末比6億45百万円減少し、374億6百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前期末比17億40百万円増加し、253億36百万円となりました。

c. 流動性の確保

当社グループは、流動性を確保するために取引金融機関5行と総額185億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末の借入未実行残高は185億円となっており、資金の流動性は十分に確保されております。

当連結会計年度末の有利子負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	合計	返済・償還 1年以内	返済・償還 1年超
短期借入金	-	-	-
長期借入金	31,472	6,427	25,044
社債	5,765	2,492	3,273
リース債務	168	66	102
その他有利子負債	-	-	-
合計	37,406	8,986	28,420

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当連結会計年度においては、売上高905億円、営業利益35億円、営業利益率3.9%、ROE6.0%となりました。期初の計画に対しては、注力分野のパワートレイン・走行安全系向けの販売が増加し、売上高が計画を達成すると共に、主に生産工場の稼働率が向上したことなどにより、営業利益及び営業利益率、ROEについても計画値を上回りました。

当社グループ主力の車載市場においては、未だ不透明感が残るものの、自動車生産台数は緩やかに回復するものと見込んでおります。

このような状況の中、当社グループは2023年11月開示の中期経営計画にて掲げた、車載成長戦略におけるCASE需要取り込みによる売上成長を実現すると共に、収益基盤及び経営基盤強化を図って参ります。

次期の連結業績につきましては、売上高940億円、営業利益50億円、経常利益42億円、親会社株主に帰属する当期純利益35億円を予想しております。

また、2026年3月期及び2027年3月期の中期経営計画における目標数値については、その実現に向けた活動を通じて、更なる企業価値向上に努めて参ります。なお、中期経営計画に関しては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題」にも記載してあります。

	2024年3月期			2025年3月期
	計画	実績	計画比	計画
売上高(億円)	850	905	55	940
営業利益(億円)	27	35	8	50
営業利益率(%)	3.2	3.9	0.7	5.3
ROE(%)	3.3	6.0	2.7	-

	2026年3月期	2027年3月期
	目標	目標
売上高(億円)	1,050	1,100
営業利益(億円)	80	95
営業利益率(%)	7.6	8.6
ROE(%)	-	9%超

5【経営上の重要な契約等】

(合併事業契約)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約の内容	契約期間
提出会社	パナソニックデバイスマテリアル蘇州有限公司	中国	プリント配線板	2021年 5月14日	2社による希門凱電子(無錫)有限公司の合併事業契約	2021年 5月15日から 30年間

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は691百万円であり、セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の研究開発活動は、次世代モビリティ社会の実現とサステナブルなものづくりを見据えた新技術開発に向けて幅広く取り組んでおります。グローバル市場での製品開発力を強化するべくマーケティング活動の推進と世界標準での製品開発手法の確立、顧客ニーズを捉えた高付加価値かつ高信頼性、そして脱炭素社会に向けた環境配慮技術、各種プリント配線板に関する研究開発を推進しております。

当社グループの主力製品である車載市場では、自動運転を可能とするミリ波レーダーやADASカメラ、車載高速通信機器、統合型電子制御ECU、高出力デバイスモジュールなど、付加価値の高い製品を開発しており、ミリ波モジュール用基板では、高周波特性を向上させるための新素材・新規構造の量産を推し進めております。電動化に対しては、高発熱部品搭載による大電流化に対応する高放熱技術として導体厚膜化や高熱伝導樹脂材料の適用、一方で高度な自動運転制御を可能とするための高密度電子回路の両立が求められ、大電流回路と高密度配線を融合させる新技術を提案するなど本格化する電気自動車の市場ニーズを追求し、顧客志向型の幅広い研究開発を進めております。

また、急速に進む業界市場のグローバル化において、外資系車載メーカーとの取引拡大に伴う製品規格のグローバルスタンダード化は必要不可欠であり、設計から製造、製品の品質保証に至るまで、世界標準規格への適合化を完遂しています。これらは深化するグローバル化と激化する技術競争における足元を固めた基盤技術であります。

さらには、次世代モビリティと目される空間移動への追従、新たな成長分野である航空宇宙関連の事業拡大のため、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の認定を取得しました。JAXAから認められた「当社製品の信頼性」と「ものづくり」をベースに、ニュースペースのスタートアップ企業など幅広く新製品を提案し、事業拡大を推進してまいります。

当連結会計年度のマーケティング活動においては、国内4つの展示会と海外2つの展示会に出展し、市場ニーズを積極的に収集すると同時に、当社の最新技術を知っていただくためのプロモーション活動を展開しました。特に、海外出展では、欧米のメガTier-1メーカーやOEMメーカー、医療機器メーカーからの問い合わせを多く頂き、新たなビジネス機会が生まれると同時に、市場ニーズを収集し新たな開発テーマを創出することができました。

第64期の新技術発表及び展示会出展の実績は以下の通りであります。

2023年6月	COMNEXT2023<次世代通信技術&ソリューション展>	於東京
2023年7月	TECHNO-FRONTIER 2023<電源システム展>	
2023年10月	第6回名古屋ネブコンジャパン<エレクトロニクス開発・実装展>	於名古屋
2023年10月	Electronica South China	於中国・深圳
2023年11月	Productronica<Trade Fair for Electronics Development and Production>	於ドイツ・ミュンヘン
2024年1月	第39回ネブコンジャパン<エレクトロニクス開発・実装展>	於東京

なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費の金額は691百万円であります。

(2) 中国、東南アジア、欧米

当社グループは研究開発部門を日本に集約しているため、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は15,972百万円であります。

主なセグメントごとの設備投資は、タイ新工場建設並びに生産能力増強、生産効率化及び品質向上を目的として、「日本」において1,642百万円、「中国」において1,077百万円、「東南アジア」において13,236百万円、「欧米」において15百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当連結グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設仮勘定		合計
本社 (東京都新宿区)	-	総括業務 施設	341	-	4	2,754 (156.60)	-	3,099	45
SEセンター (埼玉県入間郡三芳 町)	日本	プリント 配線板販 売設備等	1	-	0	127 (2,610.43)	32	160	-
川越オフィス (埼玉県川越市) (注)1	日本	プリント 配線板販 売設備等	106	-	21	- (-)	-	128	131
大阪営業所 (大阪府守口市)	日本	プリント 配線板販 売設備	11	0	0	53 (330.00)	-	66	25
名古屋営業所(愛 知県刈谷市)	日本	プリント 配線板販 売設備	57	-	3	175 (404.00)	-	236	34
広島営業所 (広島県広島市) (注)2	日本	プリント 配線板販 売設備	0	-	0	- (-)	-	0	3
新潟工場 (新潟県北蒲原郡聖 籠町)	日本	プリント 配線板製 造設備	4,477	5,006	184	1,266 (103,750.64)	191	11,126	718
蒲原工場 (新潟県五泉市) (注)3	日本	プリント 配線板製 造設備	597	285	57	291 (24,299.65) [12.12]	5	1,237	116
秩父工場 (埼玉県秩父市) (注)4	日本	金型製造 設備	117	37	2	54 (4,792.72) [12,670.45]	-	211	39
出荷センター (群馬県伊勢崎市) (注)5	日本	プリント 配線板製 造設備	106	73	10	326 (34,699.91) [12,011.00]	-	517	40
その他 (福井県福井市他) (注)6	日本	寮・その 他	14	0	5	1,018 (108,085.85) [5,420.00]	-	1,038	5
合計			5,832	5,403	290	6,068 (279,129.70) [30,113.57]	228	17,823	1,156

- (注) 1. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は54百万円となっております。
2. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は1百万円となっております。
3. 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は0百万円となっております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
4. 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は4百万円となっております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
5. 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は11百万円となっております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
6. 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は4百万円となっております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	建設仮勘定	合計	
シイエムケイ・プロダクツ(株)	神奈川県相模原市中央区	日本	プリント配線板製造設備	654	310	22	530 (3,168.22)	0	1,518	162

(注) 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は72百万円となっております。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	建設仮勘定	合計	
CMK CORPORATION (THAILAND) CO.,LTD.	PRACHINBURITHAILAND	東南アジア	プリント配線板製造設備	4,519	6,700	314	452 (125,070.40)	16,028	28,015	1,883
旗利得電子(東莞)有限公司 (注)3	中華人民共和国広東省	中国	プリント配線板製造設備	226	2,389	574	- (-) [30,372.06]	49	3,239	742
希門凱電子(無錫)有限公司 (注)3	中華人民共和国江蘇省	中国	プリント配線板製造設備	1,660	4,780	526	- (-) [18,199.39]	681	7,648	554

- (注) 1. 在外子会社の決算日は、いずれも12月31日であります。
2. 従業員数につきましては2023年3月31日現在の人数であります。
3. 土地の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
CMK CORPORATION (THAILAND) Co.,LTD.	PRACHINBURI THAILAND	東南アジア	プリント配線板製造設備	25,000	11,744	自己資金及び借入金	2022.10	2024.8	(注)

(注) 完成後の増加能力については、成長サイクルの確立に加え、車載製品のポートフォリオの高付加価値シフトを図ることにより、ビルドアップ配線板の生産能力が約2倍に増加すると見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,922,000
計	227,922,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	71,234,316	71,234,316	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	71,234,316	71,234,316	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月26日(注)1	17,606	63,077,770	3	22,310	3	13,499
2023年8月25日(注)2	19,546	63,097,316	5	22,315	5	13,504
2024年3月4日(注)3	6,577,000	69,674,316	1,345	23,661	1,345	14,850
2024年3月27日(注)4	1,560,000	71,234,316	435	24,096	435	15,285

(注)1. 2022年8月26日付譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。

発行価額 1株につき447円

資本組入額 1株につき223.5円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く。)5名

(注)2. 2023年8月25日付譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。

発行価額 1株につき515円

資本組入額 1株につき257.5円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く。)6名

(注)3. 2024年3月4日を払込期日とする公募増資による新株式発行により、発行済株式総数が6,577,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,345百万円増加しております。

発行価格 1株につき582円

資本組入額 1株につき204.65円

(注)4. 2024年3月27日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資によるものです。

有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
発行価格 1株につき558円
資本組入額 1株につき279円
割当先 みずほ証券株式会社

（５）【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	34	207	113	19	8,133	8,534	-
所有株式数(単元)	-	282,968	40,585	73,870	176,441	369	137,604	711,837	50,616
所有株式数の割合(%)	-	39.75	5.70	10.38	24.79	0.05	19.33	100.00	-

(注) 自己株式3,729株は、「個人その他」に37単元及び「単元未満株式の状況」に29株含めて、記載しております。

（６）【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	9,592	13.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,797	9.54
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,576	3.62
一般財団法人電子回路基板技術振興財団	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	2,500	3.51
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,895	2.66
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山三丁目10番43号	1,745	2.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,613	2.27
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,450	2.04
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,324	1.86
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,253	1.76
計	-	30,748	43.17

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,436千株(13.25%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,661千株(9.35%)

2. 2023年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が、2023年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,210	3.50
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	626	0.99
合計	-	2,837	4.50

3. 2024年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が、2024年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	2,469	3.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,613	2.56
合計	-	4,083	6.47

4. 2024年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)が、2024年3月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,576	3.62
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	127	0.18
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	5,808	8.15
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	744	1.05
合計	-	9,257	13.00

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,180,000	711,800	同上
単元未満株式	普通株式 50,616	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	71,234,316	-	-
総株主の議決権	-	711,800	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 日本シイエムケイ株式会社	東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号	3,700	-	3,700	0.01
計	-	3,700	-	3,700	0.01

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2022年6月28日開催の第62回定時株主総会の決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。制度の詳細につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	934	534,578
当期間における取得自己株式	10	5,860

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	3,863,000	2,155,554,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,729	-	3,739	-

(注) 1. 当事業年度の引き受ける者の募集を行った取得自己株式は、2024年3月4日を払込期日とする公募による自己株式の処分3,863,000株であります。

(注) 2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つとして認識しており、経営体制の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、業績や財務状況等を勘案した上で、連結配当性向30%程度を目安に安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

このような方針に基づき2024年3月期につきましては、当期の業績や今後の事業環境を総合的に勘案した結果、期末配当を前期末に比べ10円50銭増配し、1株当たり19円00銭とすることに決定いたしました。

なお、当社の剰余金の配当は、財務状況を勘案し、期末配当として年1回の剰余金の配当を行っております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月26日 定時株主総会決議	1,353	19.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「発展と持続」を社是に掲げ、持続的発展と企業価値向上を使命としております。その実現には事業を通じた社会要請への対応・貢献が重要と認識しており、コーポレート・ガバナンスをその使命を果たすための重要な仕組みとして位置付け、強化に取り組んでおります。具体的には取締役会による取締役の職務執行に対する監督機能と、監査役の監査機能を強化することにより、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでおります。さらに、具体的な指針「CMKグループ行動宣言」により、全役職員のコンプライアンス意識の向上を積極的に図り、社会からの信頼性確保に努めております。

情報開示と透明性については、常に株主、投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーの視点に立った迅速、正確かつ公平な情報開示に努めるとともに、適時適切な情報公開により、経営の透明性を高めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日(2024年6月28日)現在において、取締役9名(うち3名は社外取締役)及び監査役3名(うち2名は社外監査役)により取締役会及び監査役会を構成しております。なお、当社では、2002年4月1日より執行役員制度を導入し、経営上の重要な意思決定と業務執行について、迅速かつ合理的に機能する体制を整え、権限と責任を明確にしております。また、経営の機動性及び柔軟性の向上と、事業年度ごとの経営責任の明確化を図るために、取締役任期を1年としております。

a) 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、法令及び定款で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。代表取締役会長の大澤 功、代表取締役社長の石坂嘉章、取締役である手戸邦彦、山口喜久、大野和人、高橋 聡、佐藤りか(社外取締役)、海藤 満(社外取締役)、種市正四郎(社外取締役)の9名で構成されており、代表取締役社長は、取締役会の議長として取締役会を統括するとともに、取締役会の決議を踏まえ、各執行役員の執行責任を統括しております。

b) 監査役

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

c) 監査役会

監査役会は、常勤監査役の岡部明広を議長とし、芦辺真幸(社外監査役)、横小路喜代隆(社外監査役)の3名で構成され、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、監査計画、監査方法等を決定しております。なお、監査内容については、各監査役が随時、監査役会に報告するとともに、監査報告を作成しております。

d) 内部統制委員会

内部統制委員会は、社内取締役で構成され、代表取締役社長を責任者とし、内部統制システム推進のための枠組みや全体設計を担うとともに、その傘下に執行役員等を中心とした2つの分科会(当社全般のコンプライアンス・リスクマネジメントへの取り組みを推進するコンプライアンス推進分科会、全社的・業務プロセスレベルの評価を実施し財務報告の信頼性を担保するための取り組みを推進する財務報告分科会)を設置し、それぞれ分野別に取り組みを進めております。

e) サステナビリティ推進委員会

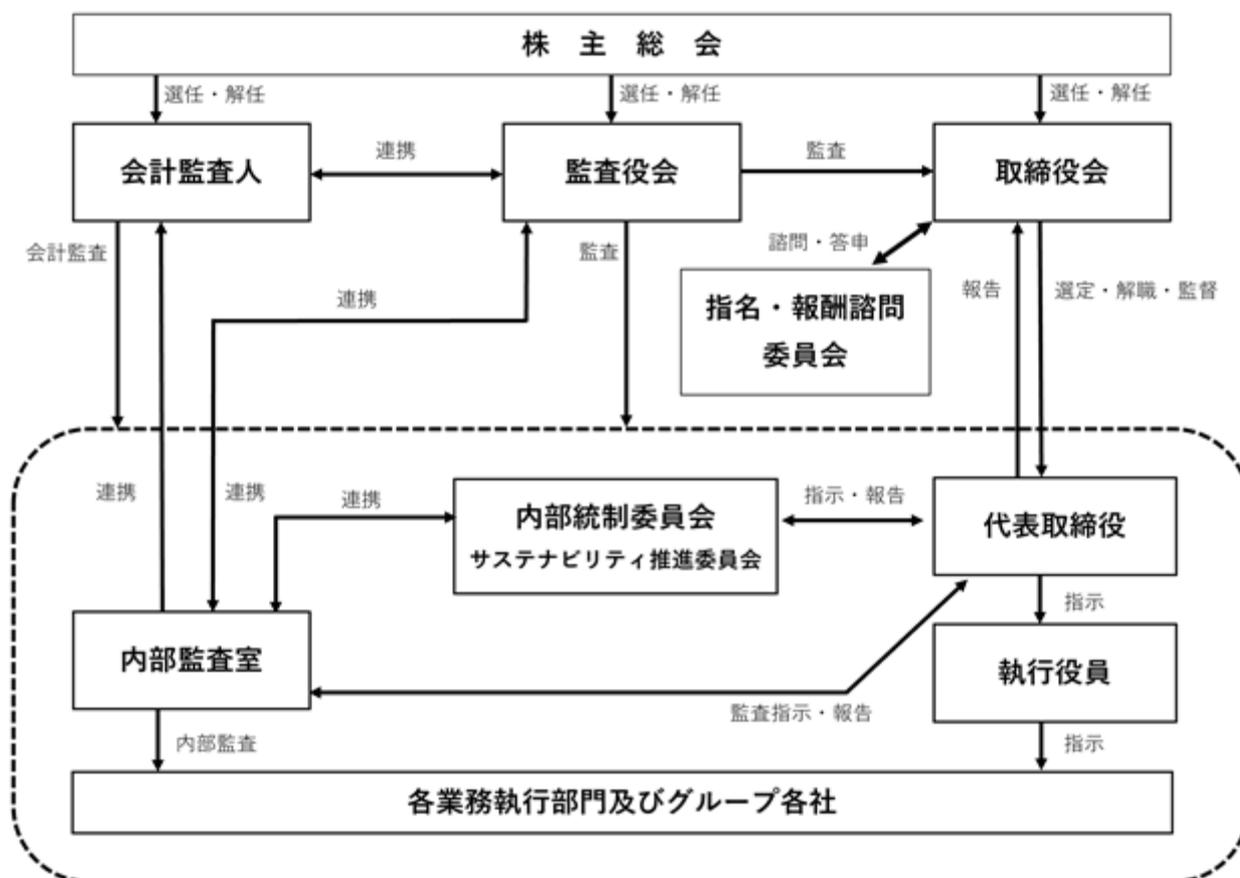
サステナビリティ推進委員会は、社内取締役で構成され、代表取締役社長を委員長、CSR担当役員を副委員長とし、気候変動及び環境問題等への対応をテーマとした環境課題分科会と人権デューデリジェンス、人的資本、CSR推進活動等への対応をテーマとした社会課題分科会により活動を推進しております。

f) 経営会議

経営会議は、原則として毎月1回以上開催し、執行役員、その他代表取締役社長が指名する者で構成され、代表取締役社長を議長とし、経営課題への取組状況、各部門の職務執行状況等について、経営情報を共有するほか取締役会の方針や決議内容を踏まえ、具体的な意思決定を行っております。

なお、有価証券報告書提出日(2024年6月28日)現在における当社コーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。

コーポレートガバナンス体制図



2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。社外取締役3名は客観的で中立的な視点から取締役会における意思決定を監視し、業務執行を監督しております。社外監査役2名は取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取し意見を述べるとともに、取締役の職務の遂行について適法性の観点から監査を行っております。この社外取締役の監督と社外監査役の監査により、継続的な社外からのチェックを受けており、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていると考えております。さらに、監査役、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門との相互連携も図られていることから、十分な執行・監督体制が構築されているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として、取締役会において次のとおり決議いたしております。

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社グループの役職員は、当社のコンプライアンスに対する基本姿勢を明示した「CMKグループ行動宣言」に則りその職務を遂行することで、法令・定款及び社会規範を遵守し、コンプライアンス体制の強化に努める。
- (イ) 取締役会による取締役の職務執行に対する監督機能と、監査役の監査機能を強化することにより、経営監視機能の充実を図る。
- (ウ) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもち、毅然とした態度で対応する。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報(電磁的記録を含む)については、社内規程に従い関係部署等において適切に保存・管理する。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業を取り巻くあらゆるリスクに対処するため、全社横断的なリスク管理体制を整備するとともに全社方針に基づきリスクマネジメントの強化を図る。

「内部統制委員会」において、リスクの把握・評価、及びコントロール、リスク管理計画の検証等、リスクの未然防止システムの整備・強化を図るとともに、リスク発生時には「危機管理委員会」において発生リスクへの迅速かつ適切な対応を行うことにより、全社リスクマネジメント強化に努める。

「内部統制委員会」と代表取締役の間の直接の指示・報告を定期的に行うことにより、内部統制システムの実効性を一層高める。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入することにより、取締役による意思決定を効率的に行う。企業を取り巻く環境変化を捉え、状況に即した組織体制を整備するとともに、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。事業・統括部門ごとに改善活動を行い、効率性を阻害する要因の発見とその対策を継続的に実施し、全社的な業務の効率化を推進する。

e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 子会社の自主運営を尊重しつつ、事業内容の定期報告をはじめ重要案件については事前協議を旨とするなど、子会社の経営管理及び経営指導を行う。また、損益に影響を及ぼす重大案件については当社取締役会の承認を受けるものとする。必要に応じて当社役職員を子会社の取締役及び監査役として派遣し、業務の適正の確保に努める。

(イ) 当社グループのリスク管理規則類に則り、「内部統制委員会」が当社グループ全体のリスク管理推進にかかわる課題及び対応策を審議する。

当社グループにおいて不測の事態が発生した場合には「危機管理委員会」を中心に当社グループの事業継続に支障がでないよう対処する。

(ウ) 連結ベースでの中期経営計画を策定し当該計画を具現化するため、事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標を定め実績を管理し、当社グループ各社と共有する。

(エ) 「経営理念」に基づく「CMKグループ行動宣言」を当社グループの役職員に周知徹底するため、研修や啓発活動などの継続的な取り組みによりコンプライアンス意識の維持・向上を図る。また、これらを各現場へ浸透させるため、グループ内にコンプライアンス担当者を置く。内部監査部門は子会社の状況を監査し、改善に向けた指導、助言を行う。

(オ) 監査役及び外部の弁護士事務所を相談窓口とする「内部通報制度」を海外を含めたグループ全社に展開し、コンプライアンス違反の発見と再発防止を図る。

f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役による監査の実効性を確保するため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。同使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任する。

g) 前項にいう使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役からの独立性を確保するため、同使用人の考課・異動等人事権に係る事項の決定については、常勤監査役の同意を得た上で決定する。

h) 取締役、その他使用人等及び子会社の取締役、使用人等が監査役等に報告をするための体制

(ア) 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、重要な経営情報、リスク情報について適時、報告を求める。重要な会議の議事録、稟議書等は常時監査役の閲覧を可能とする。

(イ) 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

(ウ) 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

(エ) 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに所管部門へ報告する他、「内部通報制度」等の仕組みを利用して直接監査役に通報する。

i) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は「内部通報制度」による報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として当該通報者に対して解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止し、これを当社グループの役職員に周知徹底する。

j) 監査役の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について法令に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用等を負担する。

k) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 代表取締役は、監査役と適宜情報交換や意見交換等を十分に行える機会を確保し、当社グループにとって相応しい内部統制システムの充実に努める。

(イ) 監査役の職務遂行にあたっては、監査役の判断により、弁護士、公認会計士等外部の専門家との連携を図る機会を確保する。

なお、内部統制システムの整備状況につきましては、内部統制に関する基本方針のもと、「内部統制委員会」を常設し、継続的な活動を通じ潜在リスクの把握と未然防止システムの強化を図ることに加え、業務監査として、内部監査室が毎期初作成する監査計画書に基づき、監査役及び会計監査人との連絡を密にし、計画的に実施するとともに、監査結果を定期的に経営トップに報告しております。被監査部門に対しては、改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善の進捗状況を定期的に報告させるなど、実効性の高い監査体制を整え強化を図っております。

2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、事業を取り巻くあらゆるリスクを対象として、リスク管理業務をより充実させていくために、「内部統制委員会」を設けております。「内部統制委員会」では、リスクの未然防止の仕組みを内部統制システムに組み込みながら、リスクマネジメントの更なる向上を図っております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記1) e) に記載のとおりです。

責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、業務執行を行わない取締役及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、その責任の限度額は、法令が規定する額とする旨、定款に定めるとともに、社外取締役3名、常勤監査役1名及び社外監査役2名と上記内容にて責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為、違法に利益又は便宜を得る行為等がある場合には填補の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に応じた機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 剰余金の配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は、任意の機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。当事業年度における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況は以下のとおりです。

1) 取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会への各取締役及び各監査役の出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	大澤 功	100% (14回 / 14回)
常務取締役	石坂 嘉章	100% (14回 / 14回)
取締役	手戸 邦彦	100% (14回 / 14回)
取締役	山口 喜久	100% (14回 / 14回)
取締役	大野 和人	100% (14回 / 14回)
取締役	西沢 亨	100% (11回 / 11回)
社外取締役	佐藤 りか	100% (14回 / 14回)
社外取締役	海藤 満	100% (14回 / 14回)
社外取締役	種市正四郎	100% (11回 / 11回)
常勤監査役	岡部 明広	100% (14回 / 14回)
社外監査役	芦辺 真幸	100% (14回 / 14回)
社外監査役	横小路喜代隆	100% (11回 / 11回)

(注) 取締役の西沢 亨氏並びに社外取締役の種市正四郎氏及び社外監査役の横小路喜代隆氏は、2023年6月27日の定時株主総会で選任され就任しましたので、就任以降の出席状況となっております。

当事業年度における取締役会の主な審議事項は、中期経営計画、資金調達、重要投資案件、海外子会社の設立、保有資産の売却、新人事制度、カーボンニュートラルを含むサステナビリティ関連等です。

2) 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の委員及び出席状況は以下のとおりです。

	地位	氏名	出席状況
議長	社外取締役	佐藤 りか	100% (3 回 / 3 回)
委員	社外取締役	海藤 満	100% (3 回 / 3 回)
委員	社外取締役	種市正四郎	100% (2 回 / 2 回)
委員	代表取締役社長	大澤 功	100% (3 回 / 3 回)
委員	取締役	大野 和人	100% (3 回 / 3 回)

(注) 社外取締役種市正四郎氏は、2023年8月の取締役会で委員に選定されましたので、就任以降の出席状況となっております。

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の主な諮問事項は、役員報酬の決定方針、株式報酬制度、新代表取締役及び新任役員の指名等です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 (千株)
代表取締役会長	大澤 功	1958年4月29日生	1989年9月 シイエムケイ蒲原電子株式会社入社 1992年8月 株式会社桑原電器製作所入社 2014年10月 当社入社、国内事業本部蒲原事業部副事業部長 2014年12月 当社国内事業本部品質保証部長 2015年2月 当社執行役員、国内製造統括本部長 2016年4月 当社製造担当 2016年6月 当社取締役執行役員就任 2018年4月 当社代表取締役社長、執行役員会議長就任 2020年1月 当社CEO就任 2024年6月 当社代表取締役会長就任(現)	(注)3	14
代表取締役社長	石坂 嘉章	1965年12月3日生	1988年4月 当社入社 2005年12月 当社東日本営業本部第三部長 2015年1月 当社東日本営業本部本部長 2017年4月 当社執行役員就任 新昇電子(香港)有限公司董事長兼 総経理 新昇電子貿易(深圳)有限公司董事長 兼 総経理 2018年4月 当社西日本営業本部本部長 2018年10月 当社営業統括本部本部長 2019年6月 当社CMO就任 2021年6月 当社取締役執行役員就任 2022年2月 当社調達担当 2022年4月 当社営業担当 2023年12月 当社常務取締役、COO就任 2024年6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注)3	7
取締役執行役員 社長室長 情報システム担当	手戸 邦彦	1957年1月1日生	1980年4月 キヤノン株式会社入社 1998年1月 Canon Europa nv General Manager of F&A 2000年1月 Canon Europe Ltd. Assistant CFO&Consumer BU Business Controller 2007年7月 キヤノン株式会社映像事務機本部経理部長 2009年12月 Canon USA, Inc. SVP & CFO and Treasurer 2012年10月 Canon USA, Inc. SVP & CFO and Treasurer 兼 Canon Financial Services, Inc. President&CEO 2016年4月 キヤノンマーケティングジャパン株式会社社外監査役 2020年4月 当社入社、顧問 2021年2月 当社社長室長(現) 2021年4月 当社執行役員就任 2021年6月 当社取締役執行役員就任(現) 2024年4月 当社情報システム担当(現)	(注)3	5
取締役執行役員 経理担当 シイエムケイ・プロダクツ株式会社担当	山口 喜久	1968年4月3日生	1991年4月 当社入社 2004年7月 当社経営企画部長 2011年1月 CMK CORPORATION(THAILAND) CO.,LTD.Director 2013年3月 当社電子デバイス事業部担当部長 2019年3月 当社管理本部経理部長 2019年8月 当社執行役員就任 2021年4月 当社経理担当(現) 2021年6月 当社取締役執行役員就任(現) 2022年7月 シイエムケイ・プロダクツ株式会社担当(現)	(注)3	5
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 (千株)

<p>取締役執行役員 人事総務担当 内部統制担当 CSR担当 法務担当</p>	<p>大野 和人</p>	<p>1957年7月20日生</p>	<p>1980年4月 キヤノン株式会社入社 1987年7月 Canon USA, Inc. ニューヨーク本社 出向 2003年4月 キヤノン株式会社人事本部人事部長 2012年4月 同社執行役員人事本部長 2013年3月 同社取締役人事本部長 2014年3月 同社取締役企画本部長 2015年3月 同社常勤監査役 2019年11月 公益社団法人日本監査役協会 専務 理事 2022年2月 当社入社、顧問 2022年4月 当社執行役員就任 人事制度改革担当、コンプライアンス 担当 2022年6月 当社取締役執行役員就任（現） 2022年7月 当社内部統制担当、CSR担当（現） 2022年12月 当社法務担当（現） 2024年12月 当社人事総務担当（現）</p>	<p>(注)3</p>	<p>5</p>
<p>取締役執行役員 生産担当 タイ第三工場準備室長 CMK CORPORATION (THAILAND) CO., LTD. Chairman</p>	<p>高橋 聡</p>	<p>1966年3月18日生</p>	<p>1984年4月 当社入社 2011年12月 希門凱電子（無錫）有限公司董事長 兼 總經理 2017年9月 当社製造統括本部長 2021年4月 当社執行役員就任、生産本部長 2022年10月 タイ第三工場準備室長（現）、CMK CORPORATION (THAILAND)CO., LTD. Managing Director 2023年4月 CMK CORPORATION (THAILAND)CO., LTD. Chairman（現） 2024年4月 当社生産担当（現） 2024年6月 当社取締役執行役員就任（現）</p>	<p>(注)3</p>	<p>1</p>
<p>取締役</p>	<p>佐藤 りか</p>	<p>1962年8月15日生</p>	<p>1992年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1998年12月 ニューヨーク州弁護士登録 2000年6月 あさひ・狛法律事務所（現 西村あ さひ法律事務所）入所 2003年1月 同事務所パートナー 2007年6月 外国法共同事業・ジョーンズ・デイ 法律事務所入所パートナー 2015年5月 デクセリアルズ株式会社社外監査役 2016年1月 太田・佐藤法律事務所パートナー 2018年6月 当社取締役就任（現） 2019年6月 デクセリアルズ株式会社社外取締役 2019年7月 佐藤&パートナーズ法律事務所代表 （現） 2019年11月 司法試験審査委員及び司法試験予備 試験審査委員（民事訴訟法担当） 2021年6月 デクセリアルズ株式会社社外取締役 監査等委員（現） 2022年6月 日本プラスト株式会社社外取締役 （現）</p>	<p>(注)3</p>	<p>-</p>
<p>取締役</p>	<p>海藤 満</p>	<p>1954年11月17日生</p>	<p>1978年4月 碌々産業株式会社（現 碌々スマー トテクノロジー株式会社）入社 2003年6月 同社取締役 2009年6月 同社常務取締役 2010年6月 同社取締役副社長 2011年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役就任（現） 2023年6月 碌々スマートテクノロジー株式会 社代表取締役会長（現） 2023年6月 一般財団法人機械振興協会理事</p>	<p>(注)3</p>	<p>-</p>

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 (千株)
取締役	種市 正四郎	1953年7月29日生	1979年4月 東レ株式会社入社 2002年6月 同社電子情報材料販売部長 2006年6月 同社参事 電子情報材料研究所長 2009年5月 同社参事 電子情報機材事業本部 (技術・生産)担当 2011年6月 同社常任理事 環境・アメニティー 製品事業部門(技術・生産)担当 滋賀事業場長 2012年6月 同社常任理事 滋賀事業場長 2016年6月 同社監査役 2020年6月 同社常任理事 Greenerity GmbH会長 2023年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
常勤監査役	岡部 明広	1963年6月1日生	1984年4月 当社入社 2003年6月 日本エスアイシー株式会社取締役 (現 シイエムケイ・プロダクツ株 式会社) 2010年12月 当社経理部長 2011年12月 株式会社山梨三光取締役 2015年4月 当社事務管理部長 2019年12月 新昇電子(香港)有限公司董事長 新昇電子貿易(深圳)有限公司董事 長 2020年7月 旗利得電子(東莞)有限公司董事長 2021年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	6
監査役	芦辺 真幸	1957年7月30日生	1981年4月 株式会社住友銀行入行 2010年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2013年5月 S M B C 信用保証株式会社代表取締 役社長 2018年6月 銀泉株式会社代表取締役兼専務執行 役員 2020年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員 2021年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	-
監査役	横小路 喜代隆	1957年11月17日生	1980年4月 キューピー株式会社入社 2004年7月 同社人事部労務部長 2010年2月 ケイ・システム株式会社代表取締役 社長 2013年2月 キューピー株式会社執行役員人事部 部長 2018年2月 同社常勤監査役 2023年5月 株式会社ALiNKインターネット常勤 監査役(社外)(現) 2023年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	-
計					44

- (注) 1. 取締役 佐藤 りか、海藤 満、種市 正四郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 芦辺 真幸、横小路 喜代隆は、社外監査役であります。
3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。上記以外の執行役員は下記のとおりであります。
- 上席執行役員 藤野 敏和
執行役員 小泉 達也

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 (千株)
押味 由佳子	1976年8月11日生	2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 同 長島・大野・常松法律事務所入所 2011年4月 株式会社リコー出向 2014年9月 柴田・鈴木・中田法律事務所入所パートナー(現) 2015年6月 株式会社JPホールディングス社外監査役 2019年3月 富士ソフト株式会社社外監査役(現) 2019年6月 株式会社クレハ社外監査役 2020年12月 当社社外監査役就任 2021年6月 当社社外監査役退任 2021年11月 オリックス不動産投資法人監督役員(現) 2022年1月 株式会社プロレド・パートナーズ社外監査役 2024年1月 同社社外取締役監査等委員(現)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8. 取締役及び監査役の構成、並びに各人に特に期待する役割・専門性・バックグラウンドは以下のとおりです。

	氏名	企業経営	財務会計	製造技術 開発	営業 マーケ ティング	グローバ ル経験	法律	人事労務 人材開発	性別
取 締 役	大澤 功								男性
	石坂嘉章								男性
	手戸邦彦								男性
	山口喜久								男性
	大野和人								男性
	高橋 聡								男性
	佐藤りか								女性
	海藤 満								男性
	種市 正四郎								男性
監 査 役	岡部明広								男性
	芦辺真幸								男性
	横小路 喜代隆								男性

(注) 上記の一覧表は各自が有するすべての知見や経験を表すものではありません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役の佐藤りか氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を活かし、当社の経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っていただくために社外取締役に選任しております。なお、同氏の兼職先である佐藤&パートナーズ法律事務所、デクセリアルズ株式会社、日本プラスト株式会社と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役の海藤 満氏は、製造業での長年の職務経験や代表取締役として培われた豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社の経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っていただくために社外取締役に選任しております。同氏は、現在碌々スマートテクノロジー株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社から設備・部品の購入等の取引がありますが、その取引額は両社において連結売上高の0.1%未満であり、特別な利害関係はありません。また、同氏が理事を務める一般財団法人機械振興協会と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役の種市正四郎氏は、製造業において長年にわたり経営の要職を務めた豊富な経験と監査役としての経験も有していることから、当社の経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っていただくために社外取

締役に選任しております。同氏は、東レ株式会社の出身であります。同社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役である芦辺真幸氏は、金融機関で培われた知識・経験等と幅広い知見を有しており、客観的・中立的立場から当社の監査体制強化に尽力いただくことを目的に社外監査役に選任しております。同氏は、株式会社三井住友銀行の出身であります。同行と当社との間には、金銭借入等の取引が存在しておりますが、これらの取引は定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、同行は当社の株式を保有し、当社は同行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を保有しておりますが、いずれも主要株主に該当しないことから、重要性はないものと判断しております。

社外監査役である横小路喜代隆氏は、事業会社での長年の経験や監査役として培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的立場から当社の監査体制強化に尽力いただくことを目的に社外監査役に選任しております。同氏は、キューピー株式会社の出身であり、現在は株式会社ALiNKインターネットの常勤監査役（社外）であります。キューピー株式会社及び株式会社ALiNKインターネットと当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、当社の株式を所有していません。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査につきましては、当社は業務執行部門から独立した組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、監査役、会計監査人との緊密な連携のもと、内部監査計画に基づき、定期的に監査を行うとともに、必要に応じて臨時監査も行いながら、業務執行が経営方針、関係法規、社内規程・基準等に準拠して、適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査するとともに、必要に応じて改善提案を行っております。また、内部統制体制の妥当性、有効性を検証・評価し、改善に向けた提言を行っております。これらの監査実施結果は監査報告書として社長、監査役に提出され監査の連携を図っております。

監査役は、業務監査として、取締役会及び社内の重要会議に出席するとともに、取締役等に対して個々に聴取しながら、取締役による経営状況並びに各部門の業務執行状況、取締役会の意思決定及びその運営手続きなどについて監査しております。また、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制及び監査手続きと、その実施結果について定期的に報告を受けるとともに情報・意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。

会計監査は、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。同監査法人は独立第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項などの提言を受けております。

また、監査役は会計監査人による会計監査の往査に立会い、監査役及び内部監査室長は監査講評会に出席し報告を受ける等、内部監査室長、監査役、会計監査人が連携を図り、監査の実効性の確保に努めております。これらの監査結果等は「内部統制委員会」に報告され、意見交換等がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で監査役会を構成しております。常勤監査役の岡部明広氏は、長年にわたり当社の経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役等から職務執行状況等について個別に聴取し、取締役による経営状況並びに各部門の業務執行状況、取締役会の意思決定及びその運営手続きなどについて監査しております。また、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制及び監査手続きとその実施結果について定期的に報告を受けるとともに情報・意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。常勤監査役はこれらに加えて、経営会議や営業会議、開発会議、その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況のモニタリングを実施し、監査役会で情報共有しております。なお、当社は監査役をサポートする監査役室を設置しており、専従かつ執行側からの一定の独立性が確保されたスタッフ2名が配置され、情報収集や現地調査の支援等の監査業務の補助や監査役会の運営事務、社外監査役との連絡事務等を行っております。

監査役会の具体的な検討内容は、監査方針、監査計画、監査報告、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等であり、当事業年度の重点監査項目は、内部統制システムのグローバル情勢の変化に即した整備・運用・浸透に対する取締役の職務執行状況、コンプライアンスの遵守状況、サステナビリティの取組み状況、危機管理体制の構築・整備・運用・浸透の推進状況であります。

当事業年度における監査役会への各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小池 正 (常勤監査役)	3回	3回
岡部 明広 (常勤監査役)	14回	14回
山梨 雄司 (社外監査役)	3回	3回
芦辺 真幸 (社外監査役)	14回	14回
横小路 喜代隆 (社外監査役)	11回	11回

(注) 1. 小池正氏(常勤監査役)及び山梨雄司氏(社外監査役)は2023年6月27日開催の株主総会において、監査役を退任したため開催回数及び出席回数は退任前のものです。
 2. 横小路喜代隆氏(社外監査役)は2023年6月27日の株主総会で選任され就任しましたので、就任以降の出席回数となっております。

内部監査の状況

1. 組織、人員及び手続き

当社の内部監査は、内部監査室が内部監査規程及び内部監査計画に従い、業務運営組織並びに関係会社を監査対象組織として業務監査を実施しております。また必要に応じて臨時監査も行っております。内部監査に関わる要員の数は6名（2024年3月31日現在）であります。内部監査室長は、監査対象組織に対して指摘事項への回答を求め、実施状況を確認しております。更に、気づきとして、改善へ向けての方向性を示唆した問題点を挙げ、今後の取り組むべき検討課題として提案しております。

2. 内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係は、前述の4（コーポレート・ガバナンスの状況等）のとおりであり、具体的には次のとおりであります。

(1) 内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査室長は、監査役及び監査役会による効率的な監査の遂行に資するよう、内部監査報告書を都度監査役に送付する他、監査役会へ四半期毎に活動報告を行い、内部監査室の内部監査計画並びに実績を共有し、意見交換を実施する等、緊密な連携を図っております。

内部監査と監査役及び監査役会の主な連携内容は、次のとおりであります。

連携内容	時期	概要
内部監査四半期活動報告	2023年4月28日 2023年7月28日 2023年10月27日 2024年1月31日	各四半期の監査結果・活動内容の共有及び意見交換。

(2) 内部監査と会計監査との連携状況

内部監査室長は、内部監査報告書を都度会計監査人に送付しており、必要に応じて協議、意見交換を行うことで監査の実効性を高めております。

(3) 内部統制部門との関係

内部監査室長は、法務、人事総務、経理などの内部統制部門と情報共有し連携しております。また、内部統制委員会の傘下において定期開催されるコンプライアンス分科会、財務報告分科会に出席しております。

3. 内部監査の実効性を確保するための取組み

内部監査室長は、代表取締役の方針や指示を反映させて立案した年間の内部監査計画に準拠して内部監査を実施し、それぞれ実施後、監査対象組織の合意のある内部監査報告書を代表取締役に提出し、適時その状況について報告を行っております。2-(1)のとおり監査役にはその写しを都度送付し、監査役会に四半期単位で報告をしておりますが、前述の4.（コーポレート・ガバナンスの状況等）にあるコーポレート・ガバナンス体系図に準拠して取締役会には報告を行っていません。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大沼 健二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社による監査法人の選定方針は、品質管理体制の状況、会計監査人の独立性、会計や監査及び関連する諸領域に関する適格性など、主として財務報告の信頼性に寄与しているかに重点をおいております。

当社の選定方針に従い、会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制の観点から監査が適正に行われると評価したことに加え、当社が展開する事業分野への理解等を総合的に勘案し、検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したため、監査法人としてEY新日本有限責任監査法人を選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかの事項に該当すると認められる場合、必要に応じて監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は監査法人について、改正版「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2023年12月21日)に準拠し、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況などを評価しております。

なお、会計監査人の業務執行状況の評価を行い、会計監査人の解任又は不再任に関する事由は認められませんでした。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第63期(連結・個別)新宿監査法人

第64期(連結・個別)EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新宿監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月27日(第63回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1979年5月21日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新宿監査法人は、2023年6月27日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。前任会計監査人の監査継続期間が44年間と長期にわたるため、新たな視点による監査の期待に加え、EY新日本有限責任監査法人の会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制の観点から監査が適正に行われると評価したことに加え、当社が展開する事業分野への理解等を総合的に勘案し、検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	66	2
連結子会社	11	-	-	-
計	45	-	66	2

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	35	2
計	-	-	35	2

(監査公認会計士と同一ネットワークの連結子会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

連結子会社が監査公認会計士等と同一ネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に法人税申告書の作成及びサポートであります。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模及び監査日数等を勘案した上で決定しております。なお、決定にあたっては会社法第399条に規定する監査役会の同意を得ております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、十分な監査の実施が可能であると認められるため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、社外取締役が委員長を務め、構成員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会へ諮問し、その答申を経て2021年2月26日開催の取締役会において決議しております。また、2024年6月26日開催の取締役会において、上記方針のうち、個人別の報酬等の具体的な内容の決定の委任を代表取締役社長から代表取締役会長に変更する旨決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりであります。

a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位・職責及び貢献度に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c) 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績指標を反映した現金報酬とし、直近3年間の連結経常利益の平均額に一定の率を乗じて算出された額を原資とし、月例の固定報酬とあわせて支給いたします。当該指標を選定した理由は、当社の経常的な営業活動に加え財務活動を含めた事業全体の成果を表す指標であるためであります。非金銭報酬は、取締役在任期間を譲渡制限期間とした譲渡制限付株式とし、役位、職責等に応じて、当社の業績及び株価も考慮しながら、総合的に勘案して株数を決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

d) 金銭報酬の額、業績連動報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬及び非金銭報酬の割合は、経営状況や他社水準を踏まえ、当社の報酬体系が企業価値の持続的な向上のための適切なインセンティブとして機能するように決定するものとする。

e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長に、その具体的内容の決定について委任するものとする。代表取締役会長は、本方針に基づき、基本報酬及び業績連動報酬について、指名・報酬諮問委員会における審議とその同意を得たうえで、取締役の個人別の報酬額を決定するものとする。なお、非金銭報酬の譲渡制限付株式については、指名・報酬諮問委員会の審議を経たうえで、取締役の個別の割当株式数を取締役会において決議する。

なお、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、指名・報酬諮問委員会が、原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2007年6月28日開催の第47回定時株主総会において、取締役に支給する報酬上限額を年額4億2千万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役に支給する報酬上限額を年額6千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名、監査役は3名であります。また、2022年6月28日開催の第62回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を図ることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象に、上記の報酬枠とは別枠として、譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することとし、支給する金銭報酬債権の総額を年額3千万円以内、各事業年度において割当てる譲渡制限付株式の数の上限を80,000株とすることを決議しております。

3) 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、連結経常利益を指標としております。当該指標を選定した理由は、当社の経常的な営業活動に加え財務活動を含めた事業全体の成果を表す指標であるためであります。業績連動報酬等の額の算定方法は、直近3年間の連結経常利益の平均額に一定の係数を乗じ、定性評価を行ったうえで金額を決定しております。当事業年度を含む連結経常利益の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移（1）連結経営指標等」に記載のとおりであります。

4) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度については、2023年6月27日の取締役会において、代表取締役社長大澤 功に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしており、代表取締役社長は、同日開催された指名・報酬諮問委員会の審議とその同意を得たうえで、取締役の個人別の報酬額を決定しております。委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部分について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動は、上述のとおりであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	136	120	6	9	6
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	2
社外役員	27	27	-	-	7

- (注) 1. 上記支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 業績連動報酬は、連結経常利益を指標としております。当該指標を選定した理由は、当社の経常的な営業活動に加え財務活動を含めた事業全体の成果を表す指標であるためであります。毎事業年度の業績向上に努める意識を高めることを目的としており、業績連動報酬に係る指標の目標値は設定しておりません。業績連動報酬等の額の算定方法は、直近3年間の連結経常利益の平均額に一定の係数を乗じ、定性評価を行ったうえで金額を決定しております。定性評価は、各取締役が期首に設定した施策に対し、その達成状況等について、経営への貢献度を評価しております。当事業年度を含む連結経常利益の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移(1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社株式であり、割当ての際の条件等は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 c) 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。当事業年度においては、6名の取締役(社外取締役を除く)に対して、19,546株を交付いたしました。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける株式を純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グローバル規模での競争に勝ち抜き、今後も持続的に成長していく為、事業の関係強化を図ることが必要と考えております。あらゆるステークホルダーとの信頼関係を保ちつつ、取引先との関係強化の観点から中長期的な視点で当社に経済的価値をもたらす、という合理性のある銘柄を総合的に勘案し、必要かつ適切だと判断した場合にのみ保有することを基本方針としております。

また、保有する株式については、全銘柄につき毎半期ごとに取締役会においてその保有目的の適切性・合理性（配当利回り・便益・リスク等が資本コストに見合うか）などを精査し、保有の適否を検証しております。結果に基づき、当社の保有目的に合致しなくなった株式は、売却等により縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	75
非上場株式以外の株式	19	3,788

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	187

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
佐藤商事(株)	512,100	512,100	(保有目的) 主要材料調達取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	905	728		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	148,370	148,370	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	723	389		
ホシデン(株)	215,000	215,000	(保有目的) 当社との事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持を図るため、継続して保有しております。	有
	416	346		
(株)みずほフィナンシャルグループ	92,300	92,300	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	281	173		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	26,756	26,756	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	238	141		
住友ベークライト(株)	25,000	25,000	(保有目的) 主要材料調達取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	231	129		
(株)タムラ製作所	372,268	368,412	(保有目的) 主要材料調達取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 (株式数増加の理由) 取引先持株会を通じた取得。	有
	221	303		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	56,200	56,200	(保有目的) 当社との保険取引及び金融取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	216	136		
パナソニックホールディングス(株)	95,863	95,863	(保有目的) 当社の販売先として取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	138	113		
ニチコン(株)	65,000	65,000	(保有目的) 当社の販売先として取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持を図るため、継続して保有しております。	有
	83	89		
(株)大真空	104,000	104,000	(保有目的) 当社との事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持を図るため、継続して保有しております。	有
	83	75		
(株)りそなホールディングス	79,800	79,800	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	75	51		
新電元工業(株)	18,100	18,100	(保有目的) 当社の販売先として取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	55	60		
日本ケミコン(株)	30,700	30,700	(保有目的) 当社との事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持を図るため、継続して保有しております。	無
	44	64		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,000	20,000	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	31	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)岡三証券グループ	20,000	20,000	(保有目的) IR活動などに関する情報提供を受けており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	16	9		
(株)東和銀行	15,000	15,000	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	10	8		
(株)村田製作所	2,916	972	(保有目的) 当社との事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持を図るため、継続して保有しております。	無
	8	7		
アルプスアルパイン(株)	5,000	5,000	(保有目的) 当社の販売先として取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	5	6		
カシオ計算機(株)	-	157,790	当特定投資株式は、取引の状況、保有継続の是非を検討した結果、2024年3月末時点において売却済みであります。	無
	-	204		

(注)1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものを含めて記載しております。

2. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性につきましては、全銘柄につき毎半期ごとに取締役会においてその保有目的の適切性・合理性(配当利回り・便益・リスク等が資本コストに見合うか)などを精査し、保有の適否を検証しております。

3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

4. (株)村田製作所は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第63期連結会計年度及び事業年度 新宿監査法人

第64期連結会計年度及び事業年度 EY新日本有限責任監査法人

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,596	25,336
受取手形及び売掛金	2 17,664	2, 6 18,540
電子記録債権	1,531	6 2,073
商品及び製品	9,691	9,961
仕掛品	4,415	4,045
原材料及び貯蔵品	3,242	3,280
その他	1,552	1,994
貸倒引当金	41	38
流動資産合計	61,652	65,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 56,342	5 58,576
減価償却累計額	43,555	45,657
建物及び構築物(純額)	12,786	12,918
機械装置及び運搬具	5 76,927	5 78,830
減価償却累計額	57,498	59,317
機械装置及び運搬具(純額)	19,428	19,513
工具、器具及び備品	6,425	6,986
減価償却累計額	4,926	5,260
工具、器具及び備品(純額)	1,498	1,726
土地	7,801	7,052
建設仮勘定	4,324	17,062
有形固定資産合計	45,839	58,273
無形固定資産		
のれん	40	21
その他	329	410
無形固定資産合計	370	431
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,126	1 3,865
退職給付に係る資産	827	1,933
繰延税金資産	307	401
その他	2,412	1,488
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	6,651	7,666
固定資産合計	52,860	66,371
繰延資産		
社債発行費	56	38
繰延資産合計	56	38
資産合計	114,570	131,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,265	11,568
電子記録債務	2,049	1,928
1年内償還予定の社債	342	2,492
1年内返済予定の長期借入金	10,327	6,427
未払金	2,359	3,562
リース債務	49	66
未払法人税等	240	338
賞与引当金	552	800
製品保証引当金	-	86
資産除去債務	2	-
その他	746	1,230
流動負債合計	26,936	28,501
固定負債		
社債	5,765	3,273
長期借入金	21,472	25,044
リース債務	95	102
繰延税金負債	914	970
退職給付に係る負債	153	178
資産除去債務	404	499
その他	48	122
固定負債合計	28,853	30,190
負債合計	55,790	58,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,310	24,096
資本剰余金	16,966	18,752
利益剰余金	14,171	17,523
自己株式	3,136	2
株主資本合計	50,311	60,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,198	1,870
為替換算調整勘定	5,455	7,948
退職給付に係る調整累計額	118	627
その他の包括利益累計額合計	6,535	10,445
非支配株主持分	1,931	2,098
純資産合計	58,779	72,913
負債純資産合計	114,570	131,606

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 83,840	1 90,568
売上原価	2 71,207	2 76,209
売上総利益	12,633	14,359
販売費及び一般管理費	3, 7 10,027	3, 7 10,830
営業利益	2,605	3,529
営業外収益		
受取利息	21	129
受取配当金	127	295
為替差益	316	1,040
受取賃貸料	74	74
その他	382	472
営業外収益合計	921	2,012
営業外費用		
支払利息	283	335
支払手数料	142	242
租税公課	81	35
操業停止関連費用	266	-
その他	130	132
営業外費用合計	904	746
経常利益	2,622	4,795
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 51
投資有価証券売却益	245	6
特別利益合計	246	57
特別損失		
固定資産売却損	5 5	5 0
固定資産除却損	6 204	6 337
投資有価証券評価損	-	52
減損損失	8 14	8 79
事業構造再編費用	9 107	9 216
損害賠償金	35	-
特別損失合計	367	685
税金等調整前当期純利益	2,502	4,167
法人税、住民税及び事業税	638	812
法人税等調整額	122	649
法人税等合計	760	163
当期純利益	1,742	4,003
非支配株主に帰属する当期純利益	153	148
親会社株主に帰属する当期純利益	1,588	3,855

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,742	4,003
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	239	671
為替換算調整勘定	3,569	2,588
退職給付に係る調整額	353	746
その他の包括利益合計	3,454	4,006
包括利益	5,196	8,010
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,952	7,765
非支配株主に係る包括利益	244	244

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,306	16,962	13,411	3,135	49,543
当期変動額					
新株の発行	3	3			7
剰余金の配当			828		828
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,588		1,588
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3	3	759	0	767
当期末残高	22,310	16,966	14,171	3,136	50,311

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	959	1,977	235	3,172	1,750	54,466
当期変動額						
新株の発行						7
剰余金の配当						828
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,588
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	239	3,477	353	3,363	181	3,544
当期変動額合計	239	3,477	353	3,363	181	4,312
当期末残高	1,198	5,455	118	6,535	1,931	58,779

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,310	16,966	14,171	3,136	50,311
当期変動額					
新株の発行	1,786	1,786			3,572
剰余金の配当			503		503
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,855		3,855
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				3,133	3,133
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,786	1,786	3,352	3,133	10,057
当期末残高	24,096	18,752	17,523	2	60,369

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,198	5,455	118	6,535	1,931	58,779
当期変動額						
新株の発行						3,572
剰余金の配当						503
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,855
自己株式の取得						0
自己株式の処分						3,133
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	671	2,492	746	3,909	166	4,076
当期変動額合計	671	2,492	746	3,909	166	14,134
当期末残高	1,870	7,948	627	10,445	2,098	72,913

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,502	4,167
減価償却費	4,752	5,265
のれん償却額	19	19
賞与引当金の増減額(は減少)	195	247
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	84	13
受取利息及び受取配当金	149	424
支払利息	283	335
為替差損益(は益)	369	1,191
固定資産売却損益(は益)	4	50
固定資産除却損	204	337
投資有価証券評価損益(は益)	-	52
減損損失	14	79
売上債権の増減額(は増加)	4,569	615
棚卸資産の増減額(は増加)	265	732
仕入債務の増減額(は減少)	3,962	517
未払金の増減額(は減少)	28	198
未払消費税等の増減額(は減少)	85	337
その他	234	196
小計	7,136	10,186
利息及び配当金の受取額	148	425
利息の支払額	284	332
法人税等の支払額	755	838
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,245	9,440
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,744	15,824
有形固定資産の売却による収入	3	764
無形固定資産の取得による支出	21	147
投資有価証券の取得による支出	10	6
投資有価証券の売却による収入	434	187
保険積立金の積立による支出	55	302
保険積立金の解約による収入	-	1,194
その他	204	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,598	14,210

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	23,490	8,000
短期借入金の返済による支出	31,546	8,000
長期借入れによる収入	21,000	10,000
長期借入金の返済による支出	7,517	10,327
社債の発行による収入	2,467	-
社債の償還による支出	42	342
ファイナンス・リース債務の返済による支出	51	64
株式の発行による収入	-	4,540
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	-	2,155
配当金の支払額	828	502
非支配株主への配当金の支払額	63	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,906	5,379
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,163	1,130
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,716	1,740
現金及び現金同等物の期首残高	15,879	23,596
現金及び現金同等物の期末残高	23,596	25,336

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社

(株)エストコーポレーション

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
CMK ASIA(PTE.)LTD.	12月31日
CMKM SDN.BHD.	12月31日
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日
希門凱電子(無錫)有限公司	12月31日
新昇電子(香港)有限公司	12月31日
旗利得電子(東莞)有限公司	12月31日
新昇電子貿易(深圳)有限公司	12月31日
CMK EUROPE N.V.	12月31日
CMK AMERICA CORPORATION	12月31日

(注) 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

在外連結子会社

主として移動平均法による低価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～65年
機械装置及び運搬具	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績及び特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

簡便法の採用

一部の在外連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にプリント配線板の製造及び販売を行っており、主に顧客との契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

取引価格は基本的に顧客との契約に基づいており、顧客との契約において約束された対価から返品、値引及び割戻し等を控除した金額で測定しております。支払条件は契約ごとに異なりますが、取引の対価は履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

商品又は製品の販売に関連して提供している製品保証については、販売された商品又は製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

また、当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りです。

国内販売における収益認識時点

国内販売において、当該履行義務は、商品又は製品の顧客への引渡し完了した時点又は顧客が検収した時点で、当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、一部の商品又は製品の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間である場合、「収益認識に関する会計基準」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

海外販売における収益認識時点

海外販売において、当該履行義務は、貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点又は顧客が検収した時点で、当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、借入金利息

ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的として実施しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しておりますが、契約内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。なお、振当処理による為替予約及び特例処理による金利スワップについても有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産(百万円)	45,839	58,273
無形固定資産(百万円)	370	431
減損損失(百万円)	14	79

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産については会社単位を基礎にグルーピングしており、遊休資産、売却・処分予定資産及び賃貸用資産については、独立して収支把握が可能であるため、個々に独立した単位としてグルーピングしております。

各資産グループにおいて、収益性の低下や使用範囲・方法の変化、経営環境の悪化、また市場価格の下落等により減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基に経営環境などの外部情報や内部情報を総合的に勘案し、合理的な使用計画等を考慮し算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動による経営環境の悪化などによって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の認識に重要な影響を与える可能性があります。

なお、連結損益計算書に計上された減損損失の詳細については、後述の「連結損益計算書関係 8 減損損失」に記載の通りです。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額) (百万円)	307	401
繰延税金負債(純額) (百万円)	914	970
繰延税金負債と相殺前の 繰延税金資産(百万円)	519	1,210

このうち、連結財務諸表を構成する当社の個別財務諸表において、繰延税金負債185百万円(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額714百万円)を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

計上に当たっては、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。また、課税所得の見込額の算定には事業計画を使用しており、当該事業計画の主要な仮定は販売数量であります。当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しておりますが、不確実性が高く将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、課税所得の見積額が変動し回収可能な繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	126百万円	114百万円
売掛金	17,538 "	18,426 "

3 保証債務

下記関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.	- (-)	1,664百万円 (THB400百万)

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	18,209百万円	18,517百万円
借入実行残高	-	-
差引額	18,209百万円	18,517百万円

5 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	32百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	75 "	75 "

6 連結会計年度末日の満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-	19百万円
電子記録債権	-	75 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
427百万円	251百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	3,884百万円	4,234百万円
賞与引当金繰入額	34 "	107 "
退職給付費用	86 "	202 "
荷造運賃	1,163 "	1,110 "
研究開発費	708 "	691 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "
製品保証引当金繰入額	-	86 "

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	-	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
土地	-	49 "
計	1百万円	51百万円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	5百万円	0百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	117百万円	37百万円
機械装置及び運搬具	72 "	270 "
工具、器具及び備品	13 "	29 "
無形固定資産「その他」	0 "	-
計	204百万円	337百万円

7 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)当連結会計年度
(自 2023年4月1日
至 2024年3月31日)

710百万円

691百万円

8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	減損金額 (百万円)
新潟県北蒲原郡	遊休資産	建設仮勘定	10
群馬県伊勢崎市	処分予定資産	機械装置及び運搬具	3
合計			14

当社グループは、事業用資産については、一つの資産グループとし、遊休資産及び処分予定資産については、独立して収支把握が可能であるため、個々に独立した単位としてグルーピングしております。

上記の遊休資産については、遊休状態となり将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却が困難であることから備忘価額により評価しております。

処分予定資産については、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却が困難であることから備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損金額 (百万円)
大阪府守口市	売却予定資産	建物及び構築物、土地	75
神奈川県相模原市	処分予定資産	無形固定資産その他	4
合計			79

当社グループは、原則として、事業用資産については会社単位を基礎にグルーピングしており、遊休資産、売却・処分予定資産及び賃貸用資産については、独立して収支把握が可能であるため、個々に独立した単位としてグルーピングしております。

上記の売却予定資産については、売却処分による回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。

処分予定資産については、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を備忘価額である回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

9 事業構造再編費用

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

海外子会社における事業再編に伴い発生した費用を事業構造再編費用として計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

生産効率化のための構造改革実施に伴い、特別退職金187百万円及び再就職支援費用29百万円を事業構造再編費用として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	575百万円	923百万円
組替調整額	245 "	46 "
税効果調整前	329百万円	969百万円
税効果額	89 "	298 "
その他有価証券評価差額金	239百万円	671百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,569百万円	2,588百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,569百万円	2,588百万円
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,569百万円	2,588百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	427百万円	1,094百万円
組替調整額	82 "	19 "
税効果調整前	509百万円	1,075百万円
税効果額	156 "	328 "
退職給付に係る調整額	353百万円	746百万円
その他の包括利益合計	3,454百万円	4,006百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,060,164	17,606	-	63,077,770

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加 17,606株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,865,040	755	-	3,865,795

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 755株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	828	14.0	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	503	8.5	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,077,770	8,156,546	-	71,234,316

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加	19,546株
公募による新株式発行による増加	6,577,000株
第三者割当増資による増加	1,560,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,865,795	934	3,863,000	3,729

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	934株
-----------------	------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

公募による自己株式の処分による減少	3,863,000株
-------------------	------------

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	503	8.5	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,353	19.0	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	23,596百万円	25,336百万円
現金及び現金同等物	23,596百万円	25,336百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、プリント配線板製造設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	5百万円	51百万円
1年超	-	68 "
合計	5百万円	120百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理と残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、1年内の支払期日です。

営業債権債務のうち一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち一部の長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の範囲内で行うという基本方針のもとで、財務担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社がグループ各社の資金繰り計画を確認することなどにより管理しております。また、当社では、流動性を確保するために取引金融機関と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(1)			
その他有価証券	3,057	3,057	-
資産計	3,057	3,057	-
(2) 社債(3)	6,108	5,959	149
(3) 長期借入金(2)	31,799	31,219	580
負債計	37,908	37,178	729
デリバティブ取引(4)	-	-	-

1. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度
非上場株式(百万円)	68

2. 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、1年内返済予定の長期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。
3. 社債で支払期日が1年以内になったことにより、1年内償還予定の社債に計上されたものについては、本表では社債として表示しております。
4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(1)			
その他有価証券	3,790	3,790	-
資産計	3,790	3,790	-
(2) 社債(2)	5,765	5,627	138
(3) 長期借入金(3)	31,472	30,185	1,286
負債計	37,237	35,812	1,424

1. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式(百万円)	75

2. 社債で支払期日が1年以内になったことにより、1年内償還予定の社債に計上されたものについては、本表では社債として表示しております。
3. 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、1年内返済予定の長期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(百万円)	23,590	-	-	-
受取手形及び売掛金(百万円)	17,664	-	-	-
電子記録債権(百万円)	1,531	-	-	-
合計	42,786	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(百万円)	25,333	-	-	-
受取手形及び売掛金(百万円)	18,540	-	-	-
電子記録債権(百万円)	2,073	-	-	-
合計	45,948	-	-	-

4. 社債、借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(百万円)	342	2,492	773	-	2,500	-
長期借入金(百万円)	10,327	5,177	2,619	2,100	11,575	-
リース債務(百万円)	49	48	36	9	1	-
合計	10,719	7,718	3,428	2,109	14,076	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(百万円)	2,492	773	-	2,500	-	-
長期借入金(百万円)	6,427	5,119	4,600	14,075	1,250	-
リース債務(百万円)	66	55	26	15	4	0
合計	8,986	5,948	4,626	16,590	1,254	0

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,057	-	-	3,057

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,790	-	-	3,790

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	5,959	-	5,959
長期借入金	-	31,219	-	31,219

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	5,627	-	5,627
長期借入金	-	30,185	-	30,185

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(下記「社債及び長期借入金」参照)。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,983	1,320	1,663
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	74	108	34
合計		3,057	1,429	1,628

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額68百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,743	1,151	2,592
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	46	46	0
合計		3,790	1,198	2,591

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額75百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	434	245	-
合計	434	245	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	187	6	-
合計	187	6	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について52百万円(その他有価証券の株式52百万円)減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	677	106	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	106	34	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、積立型の確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職金規程で定めている勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	6,480	6,639
勤務費用	263	263
利息費用	22	24
数理計算上の差異の発生額	205	454
退職給付の支払額	332	484
退職給付債務の期末残高	6,639	5,988

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
年金資産の期首残高	7,626	7,381
期待運用収益	139	135
数理計算上の差異の発生額	221	639
事業主からの拠出額	165	163
退職給付の支払額	328	481
年金資産の期末残高	7,381	7,838

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	42	69
退職給付費用	23	23
退職給付の支払額	1	3
為替換算差額	5	5
退職給付に係る負債の期末残高	69	94

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,554	5,904
年金資産	7,381	7,838
	827	1,933
非積立型制度の退職給付債務	153	178
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	673	1,755
退職給付に係る負債	153	178
退職給付に係る資産	827	1,933
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	673	1,755

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	263	263
利息費用	22	24
期待運用収益	139	135
数理計算上の差異の費用処理額	81	17
過去勤務費用の費用処理額	1	1
簡便法で計算した退職給付費用	23	23
臨時に支払った割増退職金	-	68
確定給付制度に係る退職給付費用	87	225

(注) 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に特別退職金187百万円を特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	1	1
数理計算上の差異	508	1,076
合計	509	1,075

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	2	1
未認識数理計算上の差異	173	902
合計	170	904

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	30%	27%
株式	30%	34%
一般勘定	31%	28%
その他	9%	11%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.36%	1.04～1.30%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75～3.56%

(注) 採用している退職給付制度における数理計算にあたっては、予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度226百万円、当連結会計年度237百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	169百万円	210百万円
退職給付に係る負債	66 "	33 "
資産除去債務	-	152 "
減価償却超過額	78百万円	77 "
有価証券評価損	51 "	68 "
貸倒引当金	7 "	8 "
税務上の繰越欠損金(注)2	5,283 "	3,916 "
減損損失	975 "	817 "
その他	251 "	369 "
繰延税金資産小計	6,883百万円	5,653百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	5,111 "	3,458 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,464 "	983 "
評価性引当額小計(注)1	6,575百万円	4,442百万円
繰延税金資産合計	307百万円	1,210百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	440百万円	738百万円
退職給付に係る資産	158 "	445 "
在外子会社の留保利益	-	514 "
資産除去債務に対応する除去費用	81百万円	74 "
その他	233 "	7 "
繰延税金負債合計	914百万円	1,780百万円
繰延税金負債の純額	606百万円	569百万円

(注)1. 評価性引当額が前連結会計年度より2,132百万円減少しております。この減少の主な要因は、繰越欠損金の繰越期限到来によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	2,003	1,078	585	-	-	1,616	5,283
評価性引当額	1,831	1,078	585	-	-	1,616	5,111
繰延税金資産	172	-	-	-	-	-	(2)172

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金5,283百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産172百万円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損 金(1)	1,078	585	-	115	61	2,075	3,916
評価性引当額	881	585	-	115	61	1,814	3,458
繰延税金資産	196	-	-	-	-	261	(2)457

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金3,916百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産457百万円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3%	0.2%
外国税額控除	-	1.9%
評価性引当額の増減	1.0%	25.6%
過年度法人税等	2.2%	0.0%
税効果未認識連結調整等	6.7%	-
在外子会社の留保利益	-	1.9%
親会社との税率差異	10.2%	5.2%
外国源泉税	1.5%	3.0%
その他	1.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%	3.9%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残高履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にプリント配線板を生産・販売しており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては中国、東南アジア、欧米の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「東南アジア」及び「欧米」の4つを当社の報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	東南 アジア	欧米	計		
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	47,738	18,702	13,316	4,083	83,840	-	83,840
その他収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	47,738	18,702	13,316	4,083	83,840	-	83,840
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,315	13,990	15,135	-	30,441	30,441	-
計	49,054	32,693	28,451	4,083	114,281	30,441	83,840
セグメント利益	500	1,670	1,286	190	3,647	1,041	2,605
セグメント資産	95,667	28,859	31,879	4,622	161,028	46,458	114,570
その他の項目							
減価償却費	1,229	1,605	1,914	3	4,752	-	4,752
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,854	892	4,010	9	6,766	-	6,766

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,041百万円には、セグメント間取引消去136百万円、全社費用 1,178百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 46,458百万円には、セグメント間取引消去 60,870百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産14,411百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	東南 アジア	欧米	計		
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	55,421	18,520	12,160	4,466	90,568	-	90,568
その他収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	55,421	18,520	12,160	4,466	90,568	-	90,568
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,604	15,733	18,038	-	35,375	35,375	-
計	57,025	34,254	30,198	4,466	125,944	35,375	90,568
セグメント利益	1,596	1,870	768	324	4,560	1,030	3,529
セグメント資産	107,129	31,841	47,576	5,354	191,902	60,296	131,606
その他の項目							
減価償却費	1,459	1,597	2,204	3	5,265	-	5,265
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,642	1,077	13,236	15	15,972	-	15,972

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,030百万円には、セグメント間取引消去257百万円、全社費用 1,288百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 60,296百万円には、セグメント間取引消去 74,659百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産14,363百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	東南アジア	欧米	合計
46,904	17,475	7,244	4,615	7,600	83,840

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	東南アジア	欧米	合計
19,859	10,938	14,991	45	4	45,839

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	23,118	日本

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	東南アジア	欧米	合計
54,607	16,920	5,209	4,674	9,155	90,568

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	東南アジア	欧米	合計
19,374	10,788	28,069	30	10	58,273

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	30,072	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	中国	東南アジア	欧米	計		
減損損失	14	-	-	-	14	-	14

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	中国	東南アジア	欧米	計		
減損損失	79	-	-	-	79	-	79

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	中国	東南アジア	欧米	計		
(のれん)							
当期償却額	-	0	5	13	19	-	19
当期末残高	-	7	21	13	42	-	42
(負ののれん)							
当期償却額	-	-	-	0	0	-	0
当期末残高	-	-	-	2	2	-	2

(注) のれん及び負ののれん、のれん償却額及び負ののれん償却額は、連結財務諸表上それぞれ相殺しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	中国	東南アジア	欧米	計		
(のれん)							
当期償却額	-	0	5	13	19	-	19
当期末残高	-	7	16	0	23	-	23
(負ののれん)							
当期償却額	-	-	-	0	0	-	0
当期末残高	-	-	-	1	1	-	1

(注) のれん及び負ののれん、のれん償却額及び負ののれん償却額は、連結財務諸表上それぞれ相殺しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	960.06円	994.17円
1株当たり当期純利益金額	26.83円	64.21円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,588	3,855
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,588	3,855
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,205	60,043

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本シイエムケイ(株)	第14回無担保社債	2018年 8月31日	300 (300)	-	0.300	なし	2023年 8月31日
日本シイエムケイ(株)	第15回無担保社債	2018年 8月31日	108 (42)	65 (42)	0.300	なし	2025年 8月29日
日本シイエムケイ(株)	第18回無担保社債	2020年 9月25日	750	750	0.330	なし	2025年 9月25日
日本シイエムケイ(株)	第19回無担保社債	2022年 3月7日	2,450	2,450 (2,450)	0.585	なし	2025年 3月7日
日本シイエムケイ(株)	第20回無担保社債	2023年 2月27日	1,300	1,300	0.810	なし	2028年 2月25日
日本シイエムケイ(株)	第21回無担保社債	2023年 3月15日	600	600	0.750	なし	2028年 3月15日
日本シイエムケイ(株)	第22回無担保社債	2023年 3月27日	600	600	0.760	なし	2028年 3月24日
合計	-	-	6,108 (342)	5,765 (2,492)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,492	773	-	2,500	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,327	6,427	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	49	66	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	21,472	25,044	1.0	2028年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	95	102	-	2029年12月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	31,944	31,641	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率にて記載しております。リース債務は利息相当額を控除しない方法で計上しておりますので、平均利率は記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	5,119	4,600	14,075	1,250
リース債務(百万円)	55	26	15	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,127	43,216	66,970	90,568
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	508	1,302	2,956	4,167
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	206	759	2,006	3,855
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.49	12.83	33.89	64.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.49	9.33	21.06	29.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,514	9,886
受取手形	1	56
電子記録債権	1,281	51,901
売掛金	11,113	11,837
商品及び製品	5,339	5,229
仕掛品	2,075	1,557
原材料及び貯蔵品	1,228	1,132
前払費用	162	166
関係会社短期貸付金	200	200
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,003	-
未収入金	1,740	1,656
その他	185	1,219
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	34,745	32,792
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,481	45,450
構築物	4355	4382
機械及び装置	45,286	45,377
車両運搬具	14	26
工具、器具及び備品	287	290
土地	6,851	6,068
建設仮勘定	104	228
有形固定資産合計	18,381	17,823
無形固定資産		
借地権	8	8
施設利用権	0	0
ソフトウェア	57	41
無形固定資産合計	66	50
投資その他の資産		
投資有価証券	3,125	3,863
関係会社株式	14,961	14,961
関係会社出資金	5,772	5,772
関係会社長期貸付金	10,166	23,487
保険積立金	2,050	1,157
前払年金費用	-	808
長期前払費用	856	27
その他	217	240
貸倒引当金	24	25
投資その他の資産合計	37,126	50,294
固定資産合計	55,574	68,167
繰延資産		
社債発行費	56	38
繰延資産合計	56	38
資産合計	90,376	100,998

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	25	44
電子記録債務	2,049	1,928
買掛金	1 6,006	1 7,127
1年内償還予定の社債	342	2,492
1年内返済予定の長期借入金	10,327	6,427
関係会社短期借入金	2,707	3,042
リース債務	27	40
未払金	1 786	1 1,080
未払費用	122	146
未払法人税等	118	247
未払消費税等	111	463
預り金	56	64
賞与引当金	495	613
製品保証引当金	-	31
設備関係支払手形	56	57
資産除去債務	2	-
その他	1	3
流動負債合計	23,238	23,811
固定負債		
社債	5,765	3,273
長期借入金	21,472	25,044
リース債務	64	78
繰延税金負債	492	185
資産除去債務	225	320
その他	48	61
固定負債合計	28,069	28,963
負債合計	51,307	52,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,310	24,096
資本剰余金		
資本準備金	13,499	15,285
その他資本剰余金	3,132	3,132
資本剰余金合計	16,632	18,418
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,062	3,840
利益剰余金合計	2,062	3,840
自己株式	3,136	2
株主資本合計	37,869	46,352
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,199	1,870
評価・換算差額等合計	1,199	1,870
純資産合計	39,068	48,223
負債純資産合計	90,376	100,998

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 45,962	1 54,612
売上原価	1 41,463	1 48,444
売上総利益	4,498	6,167
販売費及び一般管理費	1, 2 5,359	1, 2 5,860
営業利益又は営業損失()	861	307
営業外収益		
受取利息	1 171	1 591
受取配当金	1 473	1 798
受取賃貸料	1 75	1 76
技術指導料	1 237	1 260
為替差益	-	775
その他	1 255	1 349
営業外収益合計	1,213	2,851
営業外費用		
支払利息	1 290	1 436
社債利息	19	37
為替差損	100	-
支払手数料	141	241
その他	1 169	1 160
営業外費用合計	722	874
経常利益又は経常損失()	370	2,284
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 49
投資有価証券売却益	245	6
特別利益合計	245	56
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 7
固定資産除却損	5 151	5 87
減損損失	6 14	6 75
投資有価証券評価損	-	52
事業構造再編費用	-	7 216
特別損失合計	165	439
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	290	1,901
法人税、住民税及び事業税	64	225
法人税等調整額	254	605
法人税等合計	318	379
当期純利益又は当期純損失()	608	2,281

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計		
当期首残高	22,306	13,495	3,132	16,628	3,500	3,500	3,135	39,299
当期変動額								
新株の発行	3	3		3				7
剰余金の配当					828	828		828
当期純損失 ()					608	608		608
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	3	3	-	3	1,437	1,437	0	1,430
当期末残高	22,310	13,499	3,132	16,632	2,062	2,062	3,136	37,869

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	960	960	40,259
当期変動額			
新株の発行			7
剰余金の配当			828
当期純損失 ()			608
自己株式の取得			0
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	239	239	239
当期変動額合計	239	239	1,190
当期末残高	1,199	1,199	39,068

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計			
当期首残高	22,310	13,499	3,132	16,632	2,062	2,062	3,136	37,869	
当期変動額									
新株の発行	1,786	1,786		1,786				3,572	
剰余金の配当					503	503		503	
当期純利益					2,281	2,281		2,281	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分							3,133	3,133	
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	1,786	1,786	-	1,786	1,777	1,777	3,133	8,483	
当期末残高	24,096	15,285	3,132	18,418	3,840	3,840	2	46,352	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,199	1,199	39,068
当期変動額			
新株の発行			3,572
剰余金の配当			503
当期純利益			2,281
自己株式の取得			0
自己株式の処分			3,133
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	670	670	670
当期変動額合計	670	670	9,154
当期末残高	1,870	1,870	48,223

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～65年

構築物 6年～60年

機械及び装置 2年～15年

車両運搬具 2年～7年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績及び特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にプリント配線板の製造及び販売を行っており、主に顧客との契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

取引価格は基本的に顧客との契約に基づいており、顧客との契約において約束された対価から返品、値引及び割戻し等を控除した金額で測定しております。支払条件は契約ごとに異なりますが、取引の対価は履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

商品又は製品の販売に関連して提供している製品保証については、販売された商品又は製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

また、当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りです。

(1) 国内販売における収益認識時点

国内販売において、当該履行義務は、商品又は製品の顧客への引渡し完了した時点又は顧客が検収した時点で、当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、一部の商品又は製品の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間である場合、「収益認識に関する会計基準」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(2) 海外販売における収益認識時点

海外販売において、当該履行義務は、貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点又は顧客が検収した時点で、当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的として実施しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しておりますが、契約内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。なお、振当処理による為替予約及び特例処理による金利スワップについても有効性の判定を省略しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産(百万円)	18,381	17,823
無形固定資産(百万円)	66	50
減損損失(百万円)	14	75

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損損失(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債(純額) (百万円)	492	185
繰延税金負債と相殺前の 繰延税金資産(百万円)	92	714

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,027百万円	992百万円
短期金銭債務	2,528 "	3,294 "

2 保証債務

下記関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.	- (-)	1,664百万円 (THB 400百万)

下記関係会社の支払債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.	164百万円 (THB 42百万)	220百万円 (THB 53百万)

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	12,100百万円	12,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	12,100百万円	12,000百万円

4 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	31 "	14 "
機械及び装置	75 "	75 "

5 事業年度末日の満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末の残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	-	1百万円
電子記録債権	-	58 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引高		
売上高	1,423百万円	1,672百万円
仕入高	20,895 "	24,900 "
営業取引以外の取引による取引高	838 "	1,549 "

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運賃	389百万円	427百万円
給料及び手当	2,165 "	2,150 "
賞与引当金繰入額	64 "	40 "
貸倒引当金繰入額	0 "	2 "
製品保証引当金繰入額	-	31 "
減価償却費	97百万円	166 "
退職給付費用	75 "	163 "
研究開発費	710 "	691 "
支払手数料	345 "	459 "
販売費に属する費用のおおよその割合	...28%	...26%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	...72%	...74%

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
土地	-	49 "
計	0百万円	49百万円

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	0百万円	7百万円
計	0百万円	7百万円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	82百万円	32百万円
構築物	33 "	5 "
機械及び装置	34 "	50 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	151百万円	87百万円

6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	減損金額 (百万円)
新潟県北蒲原郡	遊休資産	建設仮勘定	10
群馬県伊勢崎市	処分予定資産	機械及び装置	3
合計			14

当社は、事業用資産については、一つの資産グループとし、遊休資産及び処分予定資産については、独立して収支把握が可能であるため、個々に独立した単位としてグルーピングしております。

上記の遊休資産については、遊休状態となり将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却が困難であることから備忘価額により評価しております。

処分予定資産については、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却が困難であることから備忘価額により評価しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損金額 (百万円)
大阪府守口市	売却予定資産	建物、構築物、土地	75
合計			75

当社は、事業用資産については全社でグルーピングしており、遊休資産、売却・処分予定資産及び賃貸用資産については、独立して収支把握が可能であるため、個々に独立した単位としてグルーピングしております。

上記の売却予定資産については、売却処分による回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。

7 事業構造再編費用

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

生産効率化のための構造改革実施に伴い、特別退職金187百万円及び再就職支援費用29百万円を事業構造再編費用として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,961百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,961百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	5,338百万円	5,338百万円
税務上の繰越欠損金	4,571 "	2,740 "
減損損失	975 "	817 "
賞与引当金	151 "	187 "
資産除去債務	69 "	98 "
有価証券評価損	51 "	68 "
未払事業税	33 "	60 "
減価償却超過額	46 "	48 "
その他	130 "	145 "
繰延税金資産小計	11,369百万円	9,505百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,571 "	2,544 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,705 "	6,246 "
評価性引当額小計	11,276百万円	8,790百万円
繰延税金資産合計	92百万円	714百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	27百万円	34百万円
その他有価証券評価差額金	440 "	738 "
前払年金費用	117 "	126 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	585百万円	900百万円
繰延税金負債純額	492百万円	185百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	3.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	8.1%
住民税均等割等	-	1.2%
評価性引当額の増減	-	45.4%
外国源泉税	-	6.5%
外国税額控除	-	4.2%
試験研究費等の税額控除	-	2.2%
その他	-	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	20.0%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	32,341	443	180 (6)	455	32,604	27,153
	構築物	3,391	58	30 (0)	31	3,419	3,037
	機械及び装置	31,033	921	644	740	31,309	25,932
	車両運搬具	44	16	3	5	57	31
	工具、器具及び備品	1,813	81	61	78	1,833	1,543
	土地	6,851	-	783 (69)	-	6,068	-
	建設仮勘定	104	469	345	-	228	-
	計	75,579	1,991	2,048 (75)	1,311	75,521	57,698
無形固定資産	借地権	8	-	-	-	8	-
	施設利用権	0	-	0	0	0	0
	ソフトウェア	111	6	1	22	115	74
	計	120	6	1	22	125	75

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価によっております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新潟工場	プリント配線板製造設備	231百万円
	蒲原工場	プリント配線板製造設備	83 "
機械及び装置	新潟工場	プリント配線板製造設備	811 "

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	新潟工場	プリント配線板製造設備	499百万円
土地	福井県福井市	事業用他	714 "

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	2	1	26
賞与引当金	495	613	495	613
製品保証引当金	-	31	-	31

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 https://www.cmk-corp.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月27日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年6月28日 関東財務局長に提出。

第60期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第61期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第62期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第63期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月27日 関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第64期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月8日 関東財務局長に提出。

第64期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日 関東財務局長に提出。

第64期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日 関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2023年9月26日 関東財務局長に提出。

第64期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 臨時報告書

2023年6月30日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月29日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

(7) 有価証券届出書及び添付書類

2024年2月16日 関東財務局長に提出。

一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに係る有価証券届出書

2024年2月16日 関東財務局長に提出。

その他の者に対する割当に係る有価証券届出書

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年2月26日 関東財務局長に提出。

有価証券届出書(一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し)に係る訂正届出書であります。

2024年2月26日 関東財務局長に提出。

有価証券届出書(その他の者に対する割当)に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

日本シイエムケイ株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木博貴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大沼健二
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本シイエムケイ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本シイエムケイ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本シイエムケイ株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産を401百万円、繰延税金負債を970百万円計上しており、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は1,210百万円である。このうち、日本シイエムケイ株式会社の繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は714百万円である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の使用により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上される。また、その回収可能性は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類、収益力に基づく将来課税所得等に基づいて判断される。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の事業計画における主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、販売数量である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断が含まれるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性について、繰越欠損金の発生状況等に基づき検討した。 ・ 翌期の課税所得の発生見込額及び繰越欠損金の解消見込額について、取締役会等によって承認された翌期の事業計画との整合性を検討した。 ・ 翌期の事業計画について、関連する資料を閲覧し、会社の複数部署の担当者に質問を実施した。 ・ 主要な仮定である販売数量の見積りについては、営業管轄部署に対して見積り方法を質問するとともに、一部の顧客について営業担当者が入手した資料等を閲覧することに加え、入手可能な外部公表データとの比較を実施した。 ・ 事業計画について、過年度の事業計画と実績との比較により、事業計画の信頼性を評価した。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本シイテムケイ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本シイテムケイ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

日本シイエムケイ株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木博貴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大沼健二
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本シイエムケイ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本シイエムケイ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性
会社は当事業年度の個別財務諸表において、繰延税金負債を185百万円計上しており、財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は714百万円である。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。